

別記様式第5の1（第26条関係）

地域活性化総合特別区域指定申請書

平成24年3月30日

内閣総理大臣 殿

南アルプス市長 中 込 博 文

総合特別区域法第31条第1項の規定に基づき、地域活性化総合特別区域について指定を申請します。

指定を申請する地域活性化総合特別区域の名称

競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区

地域活性化総合特別区域指定申請書

指定を申請する地域活性化総合特別区域の名称

競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区

指定申請に係る区域の範囲

）総合特区として見込む区域の範囲

山梨県 南アルプス市のうち「南アルプス国立公園」を除いた区域。

）区域設定の根拠

平成15年4月に八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町の4町2村が合併して生まれた南アルプス市は、南アルプス山麓に位置し、主峰北岳を頂点に釜無川右岸に広がる御勅使川扇状地に連なる地域で、地理的、地形的に一つのまとまりを形成している。

また、歴史的にも富士川で舟運が行われていた頃には、信州へ至る交通の要衝となる等一体的に栄えてきた地域である。

このような土台の上で、今回の設定区域には、扇状地に広がる「樹園エリア」、釜無川低地に広がる「田園エリア」、これらと山の境となる山辺の「里山エリア」や芦安、高尾、南甘利山などの「山間エリア」を含み、それぞれの自然条件やそこに暮らす人々のなりわい、営みの中で特徴的・魅力的な地域資源が存在している。

今回の取組では、こうした機能や役割を異にする地区の物的・人的資源を拠点機能の整備等によるネットワーク化を図ることで、相乗効果を生み、収益性の高い、効率的な事業推進が可能となることから、国立公園の本来の目的を有す「南アルプス国立公園」以外の全てのエリアを南アルプス市の『競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築』（以下「6次化特区」という。）の設定区域とする。

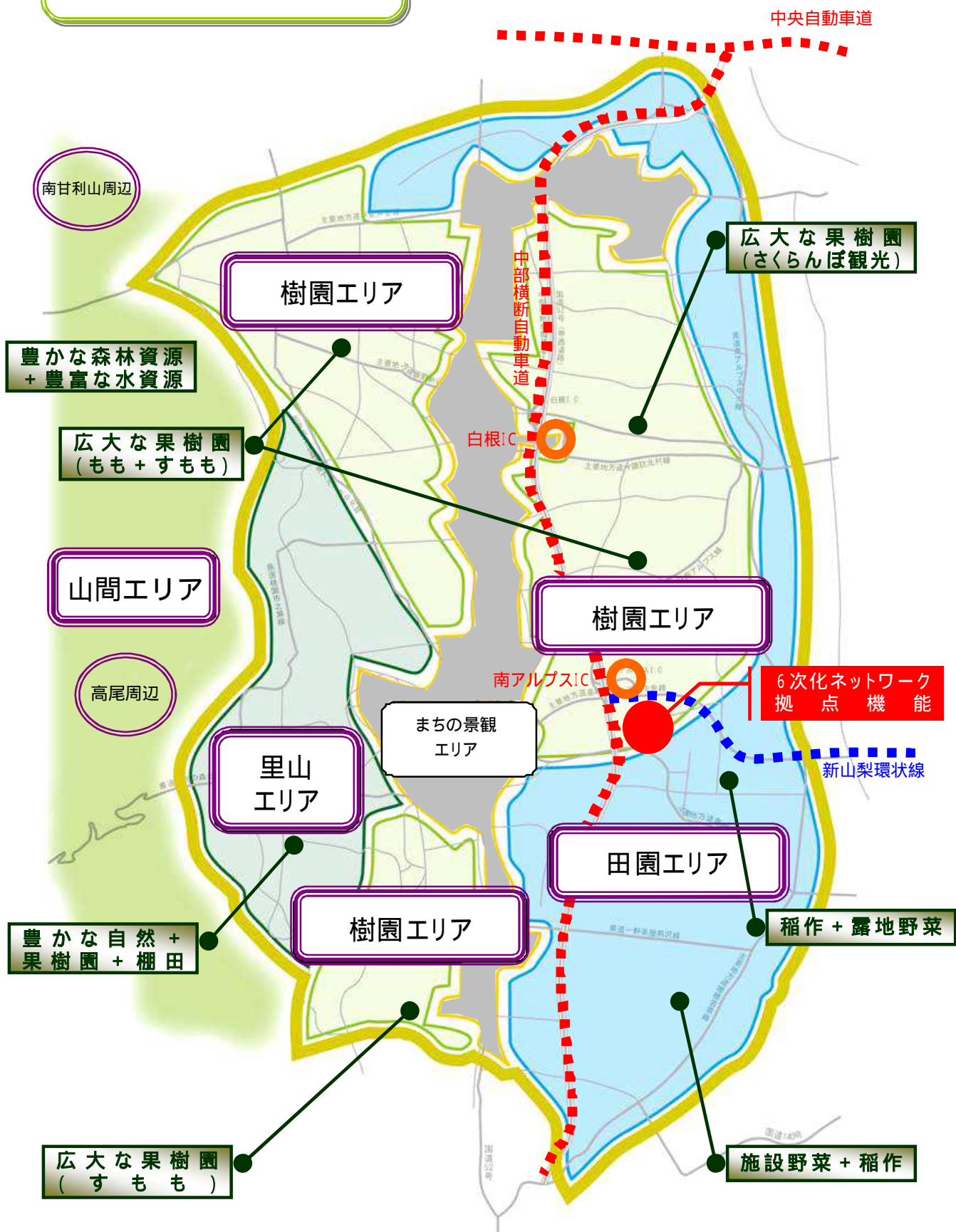
【特徴的・魅力的な地域】



(主な地域資源)

<ul style="list-style-type: none">・豊かな森林資源・アルプス水系の豊富な水資源	<ul style="list-style-type: none">・山麓の豊かな自然・特徴的な果樹園・棚田	<ul style="list-style-type: none">・平坦で水はけのよい土壌・広大な果樹園・市の玄関口としてのIC	<ul style="list-style-type: none">・豊かな水源・稲作・野菜中心の農業
---	---	---	--

交流 6 次化モデル 展開エリア



指定申請に係る区域における地域の活性化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

）総合特区により実現を図る目標

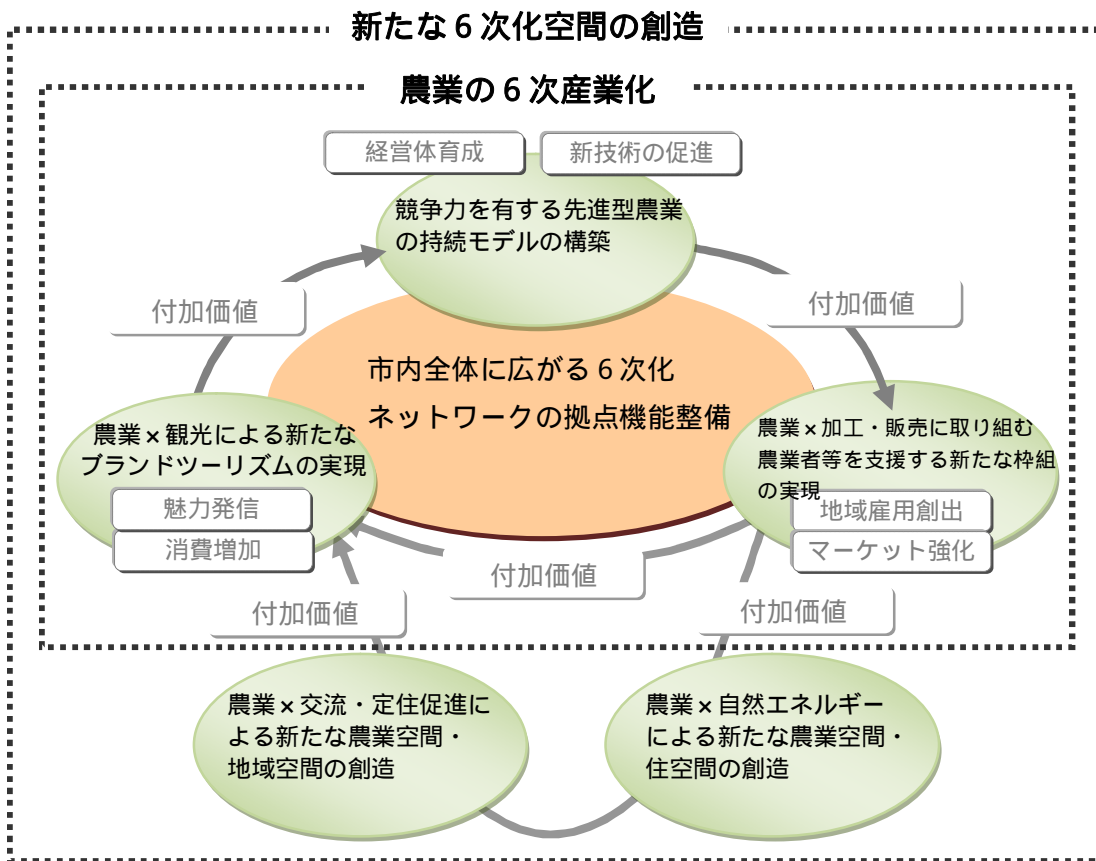
ア) 定性的な目標

『6次化による競争力と持続力のある農業・地域空間の創造、展開及び継承を図る地域活性化モデルの構築』

6次化による競争力と持続力のある農業・地域空間を目指し、

地区ごと、主体ごとの農業の6次産業化にとどまらない、市全域に広がる豊富な資源を効率的・有効に活用するネットワークシステムを構築する

構築された取組・システムを多様な人・エリアで共有(展開)するとともに、未来に継承する枠組の整備に取り組む。



主な地域資源

人的資源：高い技術力をもつ篤農家（完熟フルーツマスター）、油脂酵母の研究集積

物的資源：日本有数の果物産地、櫛形山をはじめとする豊かな自然、豊富な水

地理的資源（立地的資源）：首都圏との近接性、中部横断自動車道の延伸、リニア新幹線の駅建設 等

解説：

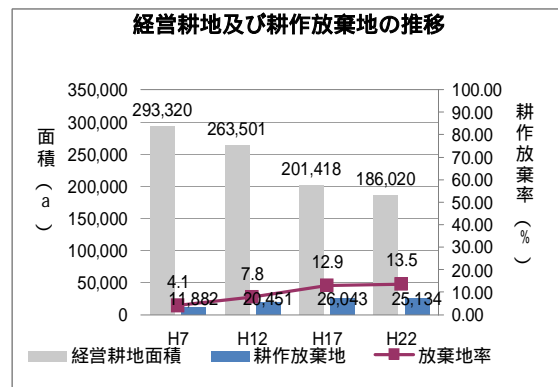
我が国の食と農業は、所得の減少、担い手不足の深刻化や高齢化といった厳しい状況に直面している。これに伴い農山村集落の活力も低下してきており、このままでは農業という産業が衰退していくだけではなく、地域自体が縮小し、住環境が変化して一般の市民生活等に影響しかねない。

南アルプス市でも農業生産額、農業所得は減少傾向にあり、人口減少、高齢化の進行、耕作放棄地の増加にも歯止めがかからない状況にある。

農業関係人口等の推移

	H17	H22	増減率
販売農家人口(人)	11,973	9,732	81.3%
就農人口(人)	5,359	4,296	80.2%
販売農家数(戸)	3,020	2,590	85.8%
総農家数(戸)	4,401	4,028	91.5%
農業従事者平均年齢(歳)	58.6	60.4	103.1%

(出典：農林業センサス)



一方で南アルプス市には、自然、基幹産業である農業とその基盤(農地や農業技術等)の豊かな地域資源がある。

例えば、冬は寒さが厳しく夏は気温が高いという盆地特有の内陸性気候は、年間を通すと50度近い寒暖差を生み、起伏に富んだ地形、水はけのよい地質により美味しい果実作りに適している。篤農家の技術と相まって、日本一の生産量を誇るスモモをはじめ、さくらんぼ、桃、ぶどう、柿、キウイ等たくさんの果実が実り、南アルプス市の基幹産業となっている。

こうした果樹はそれぞれ花咲く頃、例えば桃の花咲く春には、桃畑は一面ピンクの絨毯と化し貴重な観光資源ともなる。また、山間の急峻な地形と豊かな水は自然エネルギーの源になる。

こうした豊かな地域資源もこの5年間に的確かつ集中的に活用していかないと、人は年を重ね、耕作放棄地は農地に戻せなくなり、手遅れになってしまう。

このような状況認識の下、農業の6次産業化にとどまらず、自然エネルギーを活用した環境に負荷をかけずに、安全・安心な食生活が得られる「食・住」隣接ともいべき新たなライフスタイル等も可能とする農業空間・地域空間の創造等を目指し、包括的・戦略的な政策課題とその解決策(9ページ参照)により取り組むものである。

このためには、税・財政支援と一体となった規制・制度改革が不可欠であり、衰退しているとはいえ、依然として農業が産業の中心である地域が多数存在している中で、総合特区制度を

活用した産業間、世代間、エリア間の広がりを持った南アルプス市6次化特区は、波及効果の高い地域活性化のモデルとなりうるものである。

イ) 評価指標及び数値目標

定性的な目標『6次化による競争力と持続力のある農業・地域空間の創造、展開及び継承を図る地域活性化モデルの構築』の評価指標を下記のとおり設定する。

また、本申請における事業計画の期間を平成24年～平成28年の5年間とし、平成28年度に達成を目指す数値目標を下記のとおりとする。

評価指標	現在	数値目標 平成28年
1) 就農人口	4,300人	目標 3,910人 (趨勢就農人口 3,700人)
2) 遊休農地面積	487ha	目標 512ha (趨勢遊休農地面積 529ha)
3) 周遊観光入り込み	752,527人	目標 1,232,527人
4) 1年間における人口の社会増減	40人	目標 20人/年増 (趨勢減少予測 40人)
5) 交流人口	321,217人	目標 591,217人
6) エネルギー自給率	1.11%	目標 4.85%

- 1) 農林業センサス(2010年2月)
趨勢値は、農林業センサスの平成17年～平成22年のトレンドより推計
- 2) 農林業センサス(2010年2月)
趨勢値は、農林業センサスの平成17年～平成22年のトレンドより推計
- 3) 山梨県観光客動態調査結果(山梨県観光企画課/平成22年)
- 4) 住民基本台帳(南アルプス市/平成22年)
- 5) 山梨県観光客動態調査結果(山梨県観光企画課/平成22年)
- 6) 南アルプス市地域エネルギービジョン(南アルプス市/平成18年)

ウ) 数値目標の設定の考え方

数値目標の設定の考え方、目標達成に寄与する事業及び現時点で想定する各事業の寄与度は下表のとおりである。

評価指標	事業内容及び目標設定の考え方	寄与度
1) 就農人口	<p>【6次化ネットワーク拠点事業】</p> <p>【加工特産物創出事業】</p> <p>【地場農産物活用促進事業】</p> <p>研修農業・体験農場等の活用、就農支援事業並びに「南アルプスブランド」としての加工品販売事業、直売事業効果により、平成28年度までに30人の新規就農を想定</p>	14%
	<p>【優良田園住宅を活用した交流・定住促進事業】</p> <p>田園エリアの中心に交流・定住を促進</p> <p>平成26年以降毎年30人の新規就農を想定</p> <p>30人×3ヶ年=90人と設定</p>	43%
	<p>【農山村環境整備モデル事業】</p> <p>農家(畜産農家)住居ゾーンと長期滞在型宿泊施設ゾーンを設け、地域の新たな居住環境を整備</p> <p>平成26年度以降毎年30人の新規就農を想定</p> <p>30人×3ヶ年=90人と設定</p>	43%
2) 遊休農地面積	<p>【6次化ネットワーク拠点事業】</p> <p>拠点整備区域約12haを集積。その遊休農地割合は約30%であるため</p> <p>12ha×30%=3.6haと設定</p>	22%
	<p>【優良田園住宅を活用した交流・定住促進事業】</p> <p>1ヶ所平均12haを開発。その遊休農地割合を30%と想定</p> <p>2ヶ所×12ha×30%=7.2haと設定</p>	42%
	<p>【バイオ炭(土壌改良材)による新農業モデル事業】</p> <p>バイオ炭を生成し、農地の土壌改良を実施</p> <p>対象面積:5.0haと設定</p>	30%
	<p>【油脂酵母によるバイオマスエネルギー実証実験事業】</p> <p>大量生産の実証実験用としてヤーコンを栽培</p> <p>対象面積:1.0haと設定</p>	6%

3) 周遊観光入り込み	【6次化ネットワーク拠点事業】 拠点施設への直接入り込みは、50万人を想定 既存観光農園 10万人は重複人数と設定 50万人 - 10万人 = 40万人	83%
	【里山自然体験プログラム事業】 里山プログラムの受入れ人数は年間5万人を想定	11%
	【優良田園住宅を活用した交流・定住促進事業】 交流人口の日帰り人数を観光入り込み数として加算 52週 × 2日(土日) × 200人 = 2万人	4%
	【農山村環境整備モデル事業】 交流人口の日帰り人数を観光入り込み数として加算 52週 × 2日(土日) × 100人 = 1万人	2%
4) 1年間における人口の社会増減	【優良田園住宅を活用した交流・定住促進事業】 田園エリアの中心に交流・定住を促進 平成26年以降毎年30人の新規就農を想定	50%
	【農山村環境整備モデル事業】 農家(畜産農家)住居ゾーンと長期滞在型宿泊施設ゾーンを設け、地域の新たな居住環境を整備 平成26年以降毎年30人の新規就農を想定	50%
5) 交流人口	【6次化ネットワーク拠点事業】 拠点施設への直接入り込みは、50万人を想定 観光入り込み数(75万人)と交流人口(32万人)から50万人のうち交流人口は、43%と設定 50万人 × 43% = 22万人	82%
	【里山自然体験プログラム事業】 里山プログラムの受入れ人数は年間5万人を想定 そのうち交流人口は、43%と設定 5.0万人 × 43% = 2万人	7%
	【優良田園住宅を活用した交流・定住促進事業】 交流人口は下記のとおり設定 52週 × 2日(土日) × 200人 = 2万人	7%
	【農山村環境整備モデル事業】 交流人口は下記のとおり設定 52週 × 2日(土日) × 100人 = 1万人	4%

6) エネルギー自給率	【木質バイオマス資源を活用した循環システム構築事業】 平成21年度「木質バイオマス詳細ビジョン調査報告書」 より可能エネルギー量は24,210ギガジュール/年の7割 を活用(市の需要は7,145,430ギガジュール/年) $17,000 \div 7,145,430 = 0.24\%$	5%
	【地中熱ヒートポンプを活用したハウス栽培事業】 地中熱ヒートポンプの年間エネルギー量は259ギガジュール。 平成28年度の設置数を下記のように設定 $259 \times 20 \text{台} = 5,180 \text{ギガジュール}$ $5,180 \div 7,145,430 = 0.07\%$	1%
	【自然エネルギーを利用したスマートビレッジ事業】 小水力発電 33,300ギガジュール 太陽光発電 290,970ギガジュール 合計 324,270ギガジュール $324,270 \div 7,145,430 = 4.54\%$	94%

）包括的・戦略的な政策課題と解決策

ア) 政策課題及びイ) 解決策

政策課題1

<< 市内全体に広がる6次化ネットワークの拠点機能の整備 >>

小規模な地区・主体単体での6次化は、地域の所得、雇用増進、市場の拡大といった効果が限定的であり、地域経済全体の活性化という点では不十分である。

このため、機能や役割を異にする各地区・主体単体での6次化事業を推進するとともに、拠点機能を整備し、これを核にネットワーク化を図り、収益性の高い事業の展開やさまざまな有能なプレイヤーが参画できる事業スキームを構築する。あわせて、市民、地元企業等の外部資本を呼び込む新しい枠組みを構築する。

対象とする政策分野:p) 農水産業・食品産業 t) まちづくり関係

解決策1

1. 6次化の推進体制の整備

- ・ 行政・市民が一体となったネットワークを構築し、政策課題2～6の解決に資する事業等の推進拠点となる体制を農業振興公社(以下「公社」という。)に整備する。
- ・ 公社は、既存の篤農家、農協、民間企業等との連携の下、市内の新たな事業体(LLP)や

農業生産法人等に対して、場所、資金、人材等を提供。あわせて技術支援体制の再構築を図り、経営・生産技術指導も行う。

- ・ こうした6次化の取組を幅広く情報発信する。

(公社の具体的機能)

- ・ 6次化を推進するための司令塔として、6次化事業の企画、事業計画の策定機能(地域協議会との連携)
- ・ 南アルプス市のゲート機能(情報発信機能)、ブランド構築機能
- ・ 事業体支援機能
- ・ 就農及び技術継承の支援機能
- ・ 地域ファンドの運営 等

2. 6次化拠点施設の整備

- ・ 南アルプス市の玄関口であるインターチェンジ付近に6次化の展示・モデル拠点施設を整備し、各種事業を展開する場を提供する(13・24 ページ参照)

3. 多様な主体の資金活用のための地域ファンドの設立

- ・ 6次化実現のためには、資金需要が大きくなる中、市民・民間企業等多様な主体の資金活用が可能となる地域ファンドを設立する。



政策課題 2

<< 競争力を有する先進型農業の持続モデルの構築 >>

南アルプス市のもつ農業の高い技術力と豊富な資源等の強みを活かし、安全性や美味しさ等の需要に対応するとともに、コストの低減を図り、農業所得の上がる、多くの人が魅力を感じる産業とする。そしてそれが後生世代に継承される持続モデルを構築する。

対象とする政策分野:p) 農水産業・食品産業

解決策 2

1. 高い技術力を活かした高品質果実等の生産体系の構築

- ・ 生産年による需給バランスの変化に的確に対応するとともに、リスクの大きい完熟フルーツのバッファ機能として、加工施設の整備等を含めた全量受け入れによる効果的需給安定措置を構築する。
- ・ 加工適性等を踏まえた特定品種作付けへの誘導や技術指導、新たな生産素材の導入等を公社が実施する。
- ・ 果実に対する消費者の評価が、外観のみならず、糖度・酸度等多様化する中で、全国標準規格の見直しを検討し、関係機関へ提案する。
(例)南アルプス市産「貴陽」は現行の規格にない高い糖度を有する。

2. 豊かな地域資源を活かした循環型低コスト生産の推進

- ・ 地中熱ヒートポンプを活用し、ハウス栽培等のランニングコストの低減を図り、エネルギー効率・収益性の高い事業モデルを構築する。
- ・ 地中熱、木質バイオマス等の自然エネルギーを活用した低コストハウス栽培を推進し、年間を通じた栽培・販売体制を構築する。

3. 果樹篤農家の有する高品質化技術の継承・普及

- ・ 南アルプス市には、スモモ、桃を筆頭に果樹の篤農家が存在している。しかし、後継者の高齢化が進む中で技術の継承が思うように進まない現状である。特に高級大玉品種であるスモモの「貴陽」は手のかかる品種であり、重要な課題となっている。
- ・ このため、拠点施設において技術を継承推進するモデル事業を実施し、高品質の技術の継承・普及を推進する。

政策課題 3

<< 農業×加工・販売に取り組む農業者等を支援する新たな枠組みの実現 >>

南アルプス市の農業商品の競争力を高める観点から、農産物の加工・販売、商品化等に市内全域の農家が参画できる体制・拠点を整備し、商品開発・販路拡大を進めるとともに、夢を求める就農志願者等をサポートする体制を強化する。

対象とする政策分野：p) 農水産業・食品産業

解決策 3

1. 完熟フルーツビジネスの確立

- ・ 南アルプス市の果樹の最高品質の生産物は、スモモを中心とする完熟フルーツであり、完熟フルーツへのこだわりを持った地域ブランディングにも取り組んできたところである。ただし、この商品の流通期間が、2～3週間と非常に短いのが現状であり、新しい冷凍保存技術(CAS)等を利用した完熟果実ビジネスを確立する。

2. 南アルプス市農産物を使った加工特産物等の開発、生産

- ・ スモモのピューレの加工生産を主体とし、規格外品等も含めた果実と野菜を利用した加工特産物の開発・生産を推進する。
- ・ この際、他地域の大手企業が手をださない「南アルプス市ならでは」というローカルなニーズを捉えた商品を開発する。

3. 南アルプスブランド商品の販路拡大

- ・ 南アルプス市のブランド商品の販売網を拡大するために、流通団体、小売団体との協調により、現在の販売経路の集約や新たな販売網の拡大を推進する。
- ・ 南アルプス市のブランド商品の認知度を高めるために、都心に直営のアンテナショップを展開するとともに、新たなコミュニティ型マーケティングツールとして期待されているSNSを利用した情報発信を推進する。

4. 地域における新規就農者へのサポート体制の強化

- ・ 公社を核に国の政策とも連携し、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るための政策を展開する。
- ・ 生産技術や経営、マーケティング等のアドバイスを行う専門家の育成、ネットワーク化を図る。

政策課題：4

<< 農業×観光による新たなブランドツーリズムの実現 >>

農産物の品質力に加え、景観や風土を活用し、南アルプス市のゲート機能を有する拠点施設をインターチェンジ付近に設置するとともに、市内全域に波及するシステムを構築し、まちづくりに大きく寄与する地域振興モデルとする。

対象とする政策分野：p) 農水産業・食品産業 o) 観光

解決策4

1. 観光果樹園、観光拠点のネットワーク化

- ・ 南アルプスインターチェンジ及び白根インターチェンジ付近は、多くの観光農園等が存在し、また、市内には自然を生かした観光施設等が多数点在している。これらを安全な散策や質の高いサイクリングコースの整備等により周遊観光化するための事業を実施する。
- ・ 観光農園等ごとに行っている誘客・広報活動等について、共同広報を含めた連携の強化を図り、クオリティーコントロールによるサービス向上を図る。
- ・ 南アルプス市産の農産物加工品、豊かな果実を原料とした果実酒等を盛り込んだ特徴ある宿泊施設、飲食施設、物販施設作りを行い、ネットワーク化によるサービスの向上を図る。

2. インターチェンジ付近にブランドツーリズム拠点施設を整備

- ・ 南アルプス市のゲート機能としての拠点施設をインターチェンジ付近に整備し、観光農園を含む市内観光施設や実施されているプログラムの案内、受付等を行う。また、周辺観光農園等へパーク&ライド方式で送客を行う。
- ・ 通常の観光農園的体験から、農業研修まで6次化のプロトタイプを整備を行い、6次化の展示、モデルとなる事業を展開する。
- ・ 拠点施設内の他、南アルプス市内で展開する農業体験プログラムの開発を行う。
- ・ ブランドツーリズムの統一したコンセプトの下で、南アルプス市のブランド商品、加工商品の販売や、南アルプス市産の農産物や加工食品を利用したカフェ・レストランを展開する。
- ・ ショップ、カフェ、レストランなどで提供される地場産の農産物を活用した商品のメニュー開発を行う。
- ・ なお、拠点施設の整備に当たっては、転用が必要となる施設等の面積は極力抑制し、現状のまま活用できる研修農場等を設置したことを特徴としている。(24 ページ参照)。

政策課題 5

<< 農業×交流・定住促進による新たな農業空間・地域空間の創造 >>

農業×観光による集客事業にとどまらず、6次化を基軸とした都市間交流を行い、新しい農業を中心としたまちづくりを行う。また、こうした取組を通じて自然エネルギーを活用した地球に負荷をかけずに安全・安心な住居空間が保つことができるライフスタイルを可能とする空間を山麓の自然と安全を有する里山等に創造し、定住促進に努める。

その際、リニア中央新幹線の開通等により、東京がより近くなることで仕事は東京に持ちつつ、食・住居拠点を南アルプス市に持つといったスタイルや、職をリタイアした世代でまだまだ仕事をしたい人が農業に従事することで、南アルプス市を食・住居・職をあわせた拠点とするスタイル等、多様なスタイルの受け入れが可能となる。

対象とする政策分野:p) 農水産業・食品産業 t) まちづくり関係

解決策 5

1. 都市間交流の一層の推進

- ・ 現在行っている大田区等との都市間交流の取り組みを一層推進する。その際、継続的な交流により南アルプス市が「第2のふるさと」何かあったときの受け入れ先となるような関係を構築する。
- ・ 南アルプス市の緑豊かな自然を体験してもらい、魅力を感じてもらえる事業を開発する。
- ・ 遊休農地の拡大及び高齢化が進む農家を支援するための援農ボランティア事業を推進する。

2. 都市間交流の基点施設や優良田園住宅の構築

- ・ 農山村地区に農業体験等ができる長期滞在型宿泊施設を整備し、都市間交流を推進するとともに、交流から定住への導入部とする。また、市内の遊休農地においては、自然エネルギーを活用した田園住宅等を設置する事業を展開する。

政策課題 6

<< 農業 × 自然エネルギーによる農業空間・住空間の創造 >>

南アルプス市に豊富に存在する地域資源を有効に活用するために、自然(再生可能)エネルギーの技術開発を加速するとともに、これらのエネルギー利用を促進させる取組を促進し、農業ハウスや交流・居住空間の低コスト化の推進、自立・分散型エネルギーシステムの形成を図る。

対象とする政策分野: c) 再生可能エネルギー p) 農水産業・食品業

解決策 6

1. 地中熱ヒートポンプシステムのハウス栽培への活用促進

- ・ 地中熱ヒートポンプシステムをハウス栽培に活用し、エネルギーコストの削減を図る。

2. 豊かな水を活用した小水力発電等の展開

- ・ 南アルプス市には豊富な中小河川、用水路など水源が多数あり、小水力発電を推進する。
- ・ 果樹の剪定枝、間伐材等の林地残材をエネルギー利用するシステムの実用化に向けた取組を推進する。

3. 油脂酵母によるバイオマスエネルギーの開発・実証

- ・ 農業の成長産業化に必要な先進技術である高い油脂蓄積能力を持つ酵母(リポミセス)によるバイオマスエネルギー生産の実証実験を大学、行政等の総力を結集して実施する。
- ・ 実証の結果を踏まえ、未活用のバイオマス資源を原料(遊休農地における芋類)とする油脂の大量生産に向けた調整等を支援し、南アルプス市における自然エネルギー活用の核となるような事業の展開を図る。

4. 自立分散型エネルギーシステムの形成

- ・ 自然エネルギーを活用した電力を農業ハウスやスマートビレッジに活用し、コストの削減、エネルギー自給率の向上を図る。

ウ) 政策課題間の関係性

「競争力」と「持続力」を持つ取組とするためには、6つの政策課題が必要不可欠

今回の南アルプス市の6次化特区の取組が、従来の1次×2次×3次=6次産業化にとどまらない、新たなものであると考える主なポイントは

地区ごと、主体ごとの取組にとどまらず、市全域に広がる豊富な人的・物的資源を効率的かつ有効に活用するネットワーク化を図る取組であること
構築された取組・システムを多様な人・エリアと共有（展開）するとともに、未来に継承する枠組みとしていること

であり、それぞれ定性的目標に示した「競争力」、「持続力」に連なる。

具体的には、[政策課題1]で持続力にも係るネットワーク化の拠点機能の整備を図った上で、[政策課題2]では産業としての農業の競争力の強化、[政策課題3及び4]では高付加価値化等を推進し、[政策課題6]ではコストの低減、安定的なエネルギーの供給を図ることで競争力を高める取組となっている。

また、こうした収益・所得のあがる取組となることで持続性も有することになる。

更にこうした取組に新規の参入を求めることは、取組の持続力の観点から必要あり、現在の南アルプス市民はもちろんのこと新たな都市住民等を受け入れていくためにも多様なライフスタイルを提供できる[政策課題5]は極めて重要な柱となっている。

6つの政策課題と地域資源は密接不可分である

南アルプス市の有する人的・物的・地理的（立地的）資源は、6つの政策課題をそれぞれ支えているものであり、地域資源の有効活用の観点からも一体的に取り組むことが望ましい。

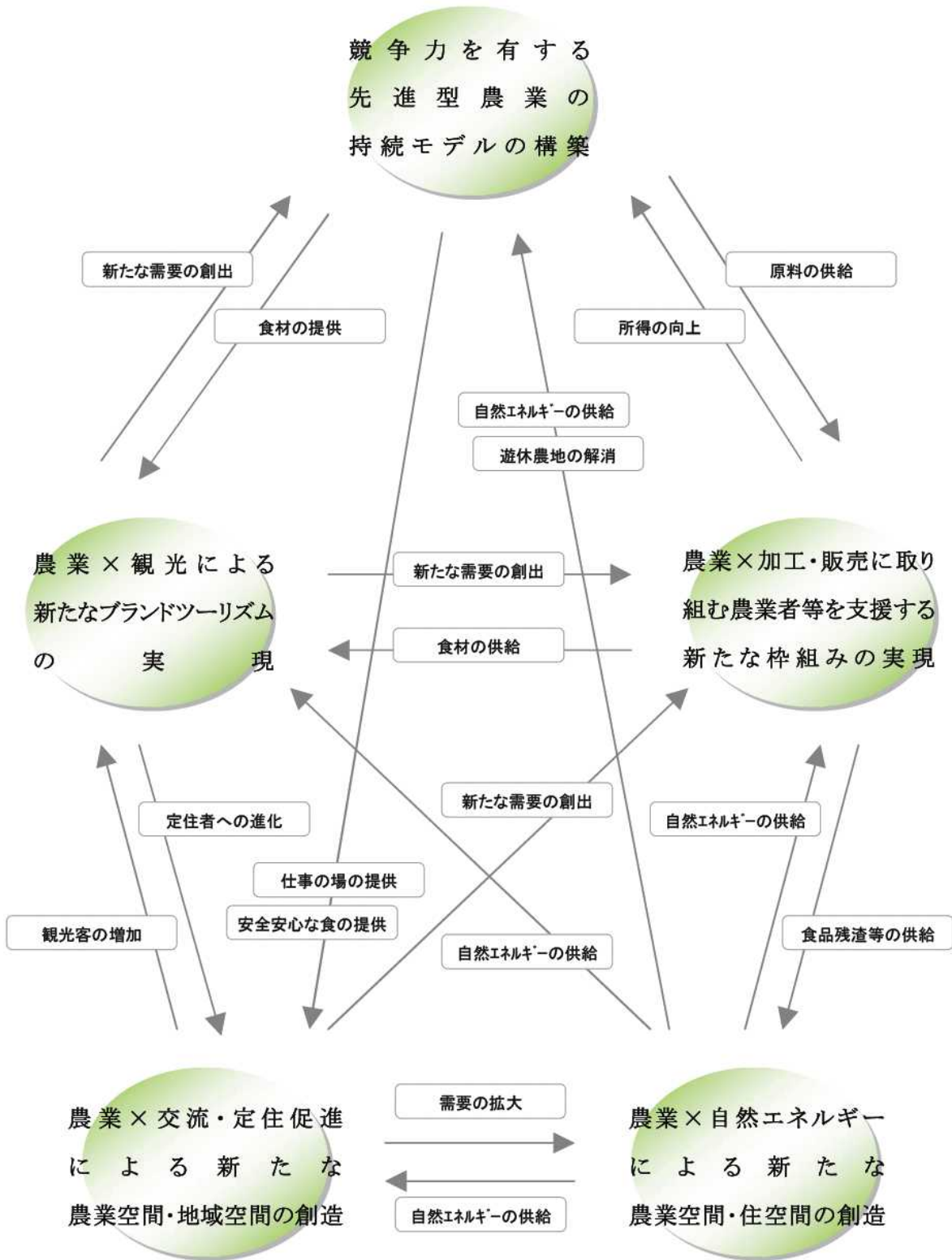
例えば、日本有数の果物産地であることは、[政策課題2及び3]の農業生産の根本であるとともに、[政策課題4及び5]の観光客や定住者を呼び込む源ともなる。

また、首都圏との近接性は、生産物の需要や観光客等を生み出す土台となる。

6つの政策課題を連携して取り組むことで生まれる相乗効果

6つの政策課題は密接に関連しており、それぞれの課題の解決が他の政策課題に対して、新たな需要の創出や資源の供給等のメリットを生み出すようになっており、バランスよく連携して取り組むことが効果的・効率的である。

6次化ネットワークの拠点機能



）取組の実現を支える地域資源等の概要

地域の歴史や文化

- ・この地には、27軒の竪穴式住居跡や胴部に人体装飾がほどこされた有孔罽（ゆうこうつば）付き土器、ほぼ完全な形の円錐形土偶など、貴重な遺物が数多く発見され、縄文時代より人々が住んでいたことが確認されている。
- ・江戸時代、富士川で舟運が行われていた頃には、信州へ至る交通の要衝として栄えていた。
- ・御勅使川扇状地やそれに続く低地では果樹栽培が盛んに営まれ、春から秋にかけてたくさんのフルーツが実る果樹園は、この地域を代表する景色となっており、ぶどう、桃、スモモ等は「甲州八珍菓」と呼ばれ、都にも献上していたことが江戸時代の文献にも記されている。
- ・「農山村環境モデル事業」の対象区域となっていた高尾地区には、歴史的にも、文化的にも中心的に位置する「穂見神社」がある。この「穂見神社」は、高尾山とも呼ばれ、広く一般の信仰をあつめ、県内外に知られている。

（穂見神社本殿付棟札）

この本殿は、棟札によって、寛文五年（1655年）に建立されたものであることがわかる。桃山時代の様式が残る江戸初期の建物として、規模が雄大で装飾性に富むすぐれた建築である。

（御正体（みしょうたい））

御正体とは神社のご神体で、青銅などで造られた丸い鏡の面に、神像や仏像を線ぼりにして祀ったものである。本御正体は神像のほかに、天福元年（1233年）の銘がある直径26.2cmの、貴重な鎌倉時代の作品である。

地理的条件

果実の栽培に最適な地理的環境

- ・日本第2位の高峰である北岳（標高3,193m）をはじめとした山岳地域を市の西部に持ち、南アルプス国立公園に大半が属する山々は、我が国を代表する山岳景観と豊かな自然環境を誇っている。
- ・山岳地帯から人々の住む東部までの間は、日本でも有数の規模・形状となっている御勅使川扇状地が広がり、山岳地帯との高低差は3,000m近くともなる。
- ・平坦で水はけの良い土壌と伏流水の湧泉地帯を兼ね備えた御勅使川扇状地と冬は寒さが厳しく、夏は気温が高いという寒暖差のある内陸性気候は、果実の栽培に適した環境をつくり出し、高低差が生み出す温度差によって年間を通じた形で様々な果実の栽培を可能としている。

東京に近接、甲府市に近接。広域アクセスに恵まれている

- ・首都から100km圏内に位置し、県庁所在地であり、人口約20万人の甲府市と接している。また、東京・名古屋をつなぐ中央自動車道と連結した中部横断自動車道が市内を縦断。広域的な交通アクセスに恵まれた地となっている。

社会資本の現状

アクセスポイントとして2つのIC。リニア中央新幹線の駅も建設予定

- ・物流の社会資本としては、中部横断自動車道の「南アルプスIC」、「白根IC」が2004年に整備された。2018年には新清水まで全線開通が予定されており、移動時間の短縮が可能となる。
- ・「南アルプスIC」に接続する新山梨環状道路（山梨県道12号葎崎南アルプス中央線）沿いには、2014年に着工が予定されている「リニア中央新幹線」の駅建設も予定されている。

南アルプス水系の豊富な水資源を活かした施設

- ・急峻な地形を利用した小水力発電所として、金山沢川小水力発電所が稼動しており、電力は南アルプス芦安山岳館や南アルプス温泉ロッジ等の交流・観光施設等に供給されている。
- ・南アルプス水系の豊富な水資源を活かす灌漑施設により、農地の生産性が高まる基盤となっている。
- ・その他、施策に関連する社会資本は、22ページの表を参照。

地域独自の技術の存在

スモモ生産量日本一

- ・スモモ栽培については生産量、質ともに全国1位を誇り、スモモの王様ともいえる「貴陽」については、南アルプス市において開発され、栽培技術においても独自の技術を採用している。また完熟フルーツとしてのブランドでもある。

果樹栽培における篤農家の存在

- ・果樹農家の中には、1本の樹からスモモを3,000個収穫する技術や、独自の販売網を構築し、東京の小売店に直接おろすなど、生産、販売・マーケティングなどに優れた技術を持った篤農家が多数存在する。

完熟スモモピューレの生産技術

- ・日本ではほとんどをヨーロッパからの輸入品に頼っているスモモピューレ。南アルプス市商工会と「南アルプス桃源郷フルーツプロジェクト」が主導し地域のNPOと協働しながら、ピューレの生産・商品化を積極的に展開している。その他、手作りジャムや各種フルーツワインが商品化されている。

エコトマト生産の取組

- ・果樹の剪定枝や間伐材をペレットに加工し、これを燃料にしたハウスで栽培したトマト。このトマト1個で1人1日分の排出量に相当するCO₂を削減できる。

地域の産業を支える企業の集積等

- ・南アルプス桃源郷フルーツプロジェクト()を参照)で推進する地域ブランド商品群「南アルプスLOVE」ブランドは、地域の素材を使ったこだわりの商品を認定しながら、オリジナル商品の開発にも力を入れている。
- ・南アルプス菓子工業組合との連携で、スモモのピューレを使った新たな菓子の開発を継続的に行っているところであり、この他「南アルプスLOVE」ブランドの認定をめざし、酒造メーカーや梅干し工場など多くの企業が集積している。

人材、NPO等の地域の担い手の存在等

- ・南アルプス桃源郷フルーツプロジェクトが制定し、南アルプス市商工会が認定する高品位農園主「完熟フルーツマスター」は、完熟フルーツの定義、産地特性、美味しい食べ方、栄養・安全性等を消費者に伝える伝道師の役割を果たす生産・販売のプロフェッショナルであり、地域の顔となっている。また、完熟フルーツマスターにはパティシエや料理人等の協働を促す制度も導入し、多くの飲食店が認定されている(現在認定者13名)。観光客をお迎えするための情報整理やセミナー、おもてなし技術の講習会等も積極的に行い「ひとつづくり」に尽力している。
- ・着地型観光ツアー「南アルプス完熟フルーツこだわり探訪」はJRのプレミアムツアーにも選定され、年間の約3分の1の期間にわたり、主に県外からのお客様を受け入れている。この受皿となっているのがNPO法人「南アルプス・ファームフィールドトリップ」であり、完熟フルーツマスターの一人が地域の意欲ある人を集め、質の高い運営を行っている。

地域内外の人材・企業等のネットワーク

- ・南アルプス市では、市民と行政が互いに情報を共有しながら力を合せて、まちづくりを進めていく「協働」に取り組んでおり、協働事業の公募・提案制度も導入し、自治会、NPO法人、サークルなどの市民団体が幅広い分野で活発な活動を行なっている。
- ・南アルプス市の地域特性を活かし、フルーツリゾートとしての地域ブランドの確立を通じた振興を目的に南アルプス市商工会が事務局となり、「南アルプス桃源郷フルーツプロジェクト」を平成18年に立ち上げ、学識経験者・地域ブランド化プロデューサー・各種NPO法人代表・行政代表・JA代表・各種団体代表・地域企業代表者等が結集する「完熟フルーツ」へのこだわりを深めた地域ブランディングに取り組む

んでいる。なお、「南アルプス桃源郷フルーツプロジェクト」は「全国農商工連携88選」に選定されている。このプロジェクトのネットワークは地域を活性化させる様々なプロジェクトに派生している。

- ・南アルプス市産の果実をテーマに日本全国のパティシエを対象としたフルーツスイーツコンテストを新聞社や大手バスツアー会社と連携して実施。2次審査員として来訪した参加者の多くは、継続的な購入客に結び付いている。
- ・大田区、荒川区とは、イベント交流や人事交流の取組み等の交流を実施している。

その他の地域の蓄積

市長自らが発起人の1人となる「いやしの里」天空舎等の取組

- ・自然を大切に、南アルプスの農作物を育て、共に食する等の考えの下で、日本の原風景を残す異空間の形成を目的として、櫛形山の麓に遊休農地を活用した体験農園等を有する「いやしの里」づくりを、野菜・フルーツ・草花づくりや登山、木工の達人たちで取り組んでいる。
- ・この中で遊休農地の回復を図るとともに活動拠点についても農地性を失わない形で整備するなど、農地の有効活用に配慮している。
- ・また、遊休農地を整備し、簡易宿泊施設付き会員制滞在型市民農園（クラインガルテン）に取り組んでおり、現在30戸に達している（応募倍率は4倍にもなる人気）。更に移住や二地域居住を考える人たちにために空き家バンクによる住宅情報を提供している。

施策に関連する社会資本の例

区分	名称	概要
農業関連施設	南アルプスクラインガルテン 農業体験実習館「樹園」	農村集落の農家とガルテナー(利用者)との地域交流を主体とした会員制市民農園 源泉掛け流しの天然温泉を利用した市営の宿泊棟を備えた農業体験施設
	総合交流ターミナル (ハッピーパーク)	農村の持つ豊かな資源とやすらぎのある農村空間を都市住民に提供 施設内において地元の特産物の直接販売及び地元農産物を活用した食事を提供するレストラン
	高度農業情報センター	地域の農業状況を的確にとらえ安定した農業経営や農業後継者の育成、観光農業やグリーンツーリズムの振興及び都市と農村の情報基盤格差の是正を目的とした情報受発信施設
	農村環境改善センター	農業や農村文化の振興を目的に、研修室や実習室等を配置した地域農業者の拠点施設(市内3箇所)
	落合創造館アミカル	中山間地域の自然環境を活用し、農業の振興と活性化を図る施設
	アヤメの里活性化施設 ほたるみ館	農産物の加工施設と体験実習室があるほか、農産物や特産品を販売する朝市を開催
交流施設・観光施設	県民の森グリーンロッジ	野外活動やキャンプなどのための施設
	レストハウス伊奈ヶ湖	自然風景を楽しむ本格派イタリア料理のレストラン
	ウッドビレッジ伊奈ヶ湖	南伊奈ヶ湖に隣接し、登山や自然観察の拠点として利用できる宿泊施設
	道の駅しらね	「道の駅」の機能に加え、特産品や農産物の宣伝・直売などの機能をもつ施設
	まちの駅くしがた	地元産農産物・加工食品・特産品の販売や、地域情報紹介・貸しギャラリー等を持つ施設
	南アルプス温泉ロッジ・白峰会館	南アルプス山麓に位置する日本第2位の高峰北岳登山の玄関口にある低価格が魅力の公共温泉宿

生涯学習施設	桃源文化会館	地域芸術文化振興の殿堂。全国屈指といわれる音響効果を誇るパイプオルガンを備えたホールと多目的に利用できるコミュニティ棟から成る。
美術館・博物館	春仙美術館	南アルプス市小笠原出身の名取春仙の画業を広く紹介することを目的
	白根桃源美術館	幅広いジャンルの企画展を多数開催、近年では特に山梨ゆかりの作家を紹介。市民に身近な美術館として芸術文化の推進を図る市民ギャラリー事業の拠点も兼ねる。
	南アルプス芦安山岳館	山岳文化の発掘と研究・継承、自然保護や安全登山の普及、山を仲立ちとしたさまざまな交流の実現を目的
その他	秋山川すももの郷公園	秋山川兩岸を整備した公園他18施設
	西野松聲堂（地域集会施設）	住民相互の融和・地域連帯感の醸成を図り、広く地区民が研修するための施設（他7施設）
	南アルプス市健康福祉センター	保健、福祉、医療に関するサービスや情報を提供する場、子育て支援の場としてまた行政機能を有した市民のふれあいの場（他5施設）
	櫛形総合公園	健康増進、体力向上などの目的の施設とスポーツを楽しむことができる公園（他28施設）

**目標を達成するために実施し又はその実施を促進しようとする事業の内容
）行おうとする事業の内容**

6次化ネットワーク拠点事業

ア）事業内容

南アルプス市の玄関口であるインターチェンジ付近に「南アルプス農業」を発信し、未来に継承するための6次化の展示、モデル施設としての拠点施設を整備する。

拠点施設は、周遊化された観光農園、観光施設等の起点になるとともに、未来を担う農業経営体の育成と農業技術の継承のための研修農場、市民参加農園、都市住民等の体験農場を展開し、人材の育成や都市との交流等を推進する。また、ブランドツーリズムの統一したコンセプトの下での加工特産物等の製造・販売、南アルプス市の食材にこだわったカフェ・レストランの場を提供する。

加えて、6次化への取り組みにより構築された「南アルプス農業」を市内全域に広げ

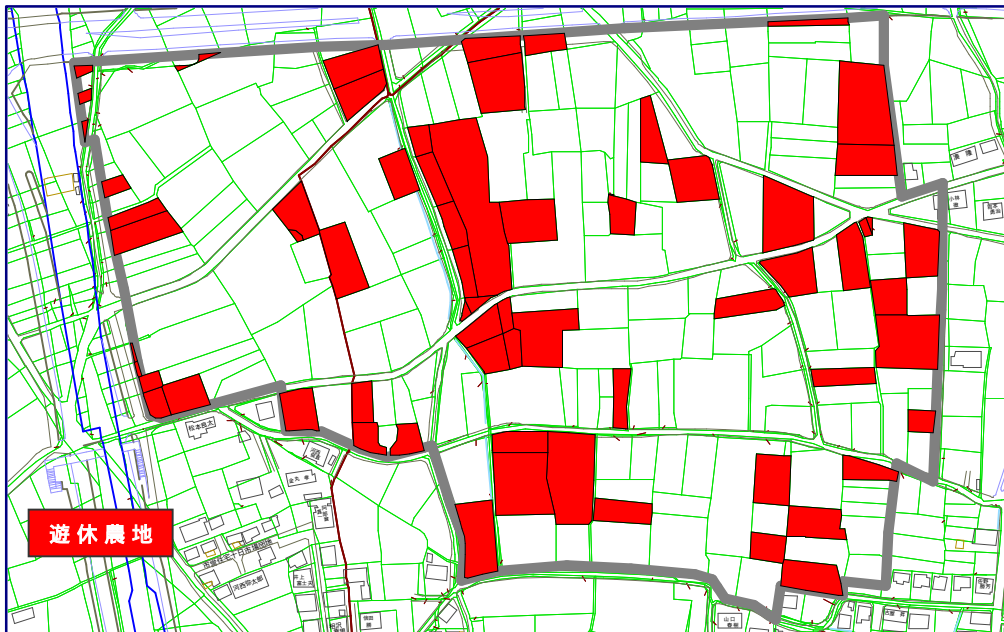
るため、市内に点在する遊休農地等を舞台に、育成された農業経営体等が新たに展開する6次化モデルへの取り組みを推進する。

イ) 想定している事業実施主体

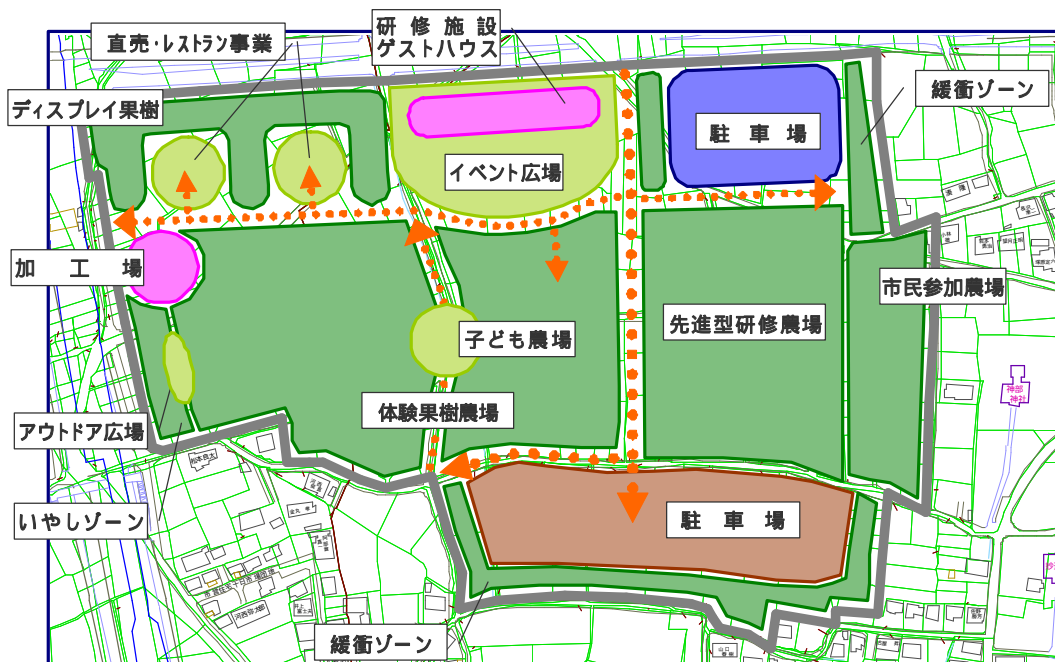
農業振興公社、農業生産法人、市内観光農園事業者 等

拠点施設のイメージ

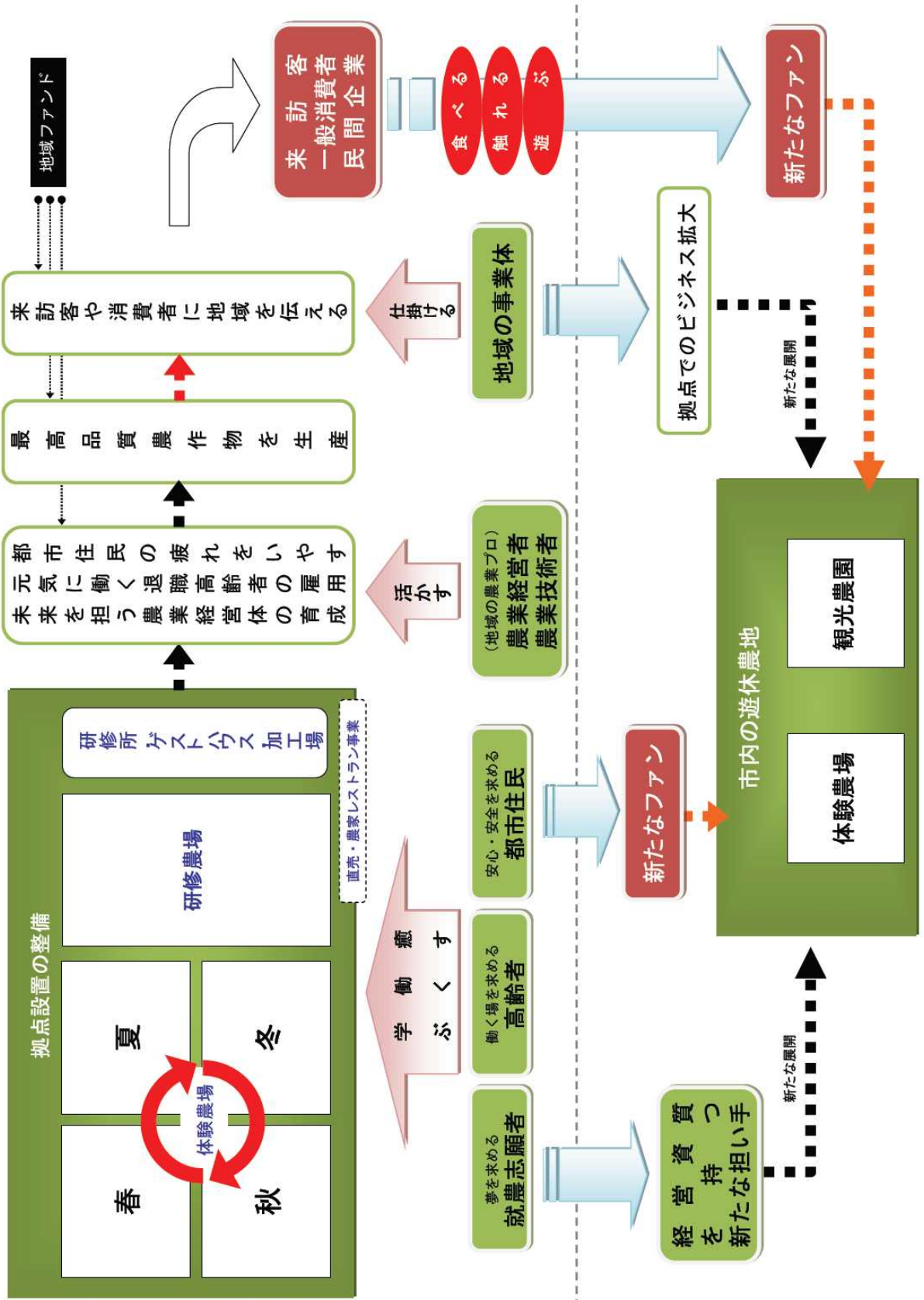
現在の土地利用状況(遊休農地の状況)



整備後のイメージ



産業拠点の役割



拠点施設の整備に当たっての規制の特例措置の提案の考え方

南アルプス市の6次化特区は地域資源を活用した農業の再生を基軸とした地域の活性化であり、優良農地の確保は重要である。一方で、いわゆる優良農地とされる農振農用地の中でも遊休農地が生じているのが現状である。

このような中で、今回の拠点施設については転用の必要となる施設や駐車場の面積は極力抑制し、農地のまま活用できる研修農場や体験農場等を設置することで6次化の展示・モデル施設となっている。

このような考え方の中でも、必要最低限の面積については、農振除外を行った上で農地を転用する必要があり、今回の総合特区指定申請のポイントとなっている。

上記のような状況を踏まえつつ、今回の規制の特例措置の提案が合理的と考える理由は以下のとおりである。

インターチェンジのように設置そのものが農地転用の制限の例外となっているものに伴う規制の扱い

- ・ 未線引区域の農地に高速道路のインターチェンジが設置された場合には、その近隣（300m以内）の農地は農振農用地とはならない第3種農地の位置付けになる。
- ・ 一方で農振農用地の区域でも、インターチェンジは農地転用の制限の例外として設置が可能であるが、設置後の近隣農地について農振農用地から除外するためには優良農地と同じ5要件をクリアしなくてはならない。
- ・ いわゆる都市化の進展による周辺状況の変化とは異なり、不可抗力的なインターチェンジの設置に伴う周辺状況の変化に係わるものについて、一律の規制の下に置くことは合理的でないと考える。

利用されている農地の総量を一定に保つ等の代替措置を講じた場合の規制の扱い

- ・ 遊休農地というだけで規制を緩和することは論外であるが、地方公共団体が農業公社等の機能を利用して他の遊休農地を再利用することを約する場合には、農振農用地であっても担い手の了解等の下で5要件にしばられず転用を可能することは合理的であると考ええる。

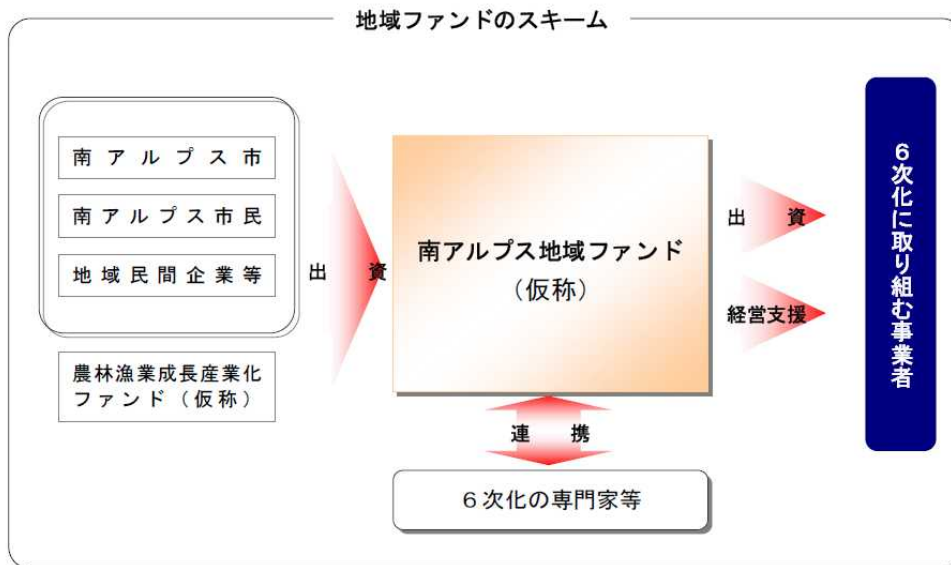
南アルプス地域ファンド設立事業

ア) 事業内容

6次化実現のためには資金需要が大きくなる中で、市民・地元企業一体となった取組を推進していく観点からも、市民・民間企業等多様な主体の資金活用が可能となる地域ファンドを設立し、農産物の加工・販売、農村の環境・資源を活かした観光等の6次化に取り組む事業者等に対する成長資本の提供や経営支援を行う。

イ) 想定している事業実施主体

農業振興公社



加工特産物創出事業

ア) 事業内容

南アルプス市の特産物である果実(さくらんぼ、桃、スモモ、ぶどう等)と野菜(トマト、ナス、キュウリ等)の加工特産物を製造・販売する事業を拠点施設内で実施する。

加工に用いる果実、野菜は市内で年間を通して調達可能であり、個々の農家のネットワーク化を図り、栽培指導や品質管理等も行いつつ、市内で生産～加工～販売を一貫して行える体制を構築し、規格外農作物も含め加工用として活用することで市内農家の収益性を高めることも可能となる。

加工特産物については、「南アルプスブランド」としての統一したパッケージ化を図るとともに、アンテナショップや SNS を活用した販売促進を行う。

イ) 想定している事業実施主体

農業振興公社、農業生産法人、市内農家、市内加工品事業者 等

地場農産物活用促進事業

ア) 事業内容

南アルプス市の特産物である果実の直販と市内の食材にこだわったメニューを提供するレストラン事業を拠点施設内で実施する。

直販事業は、市内農家からの委託販売方式を用いて、様々な商品を「南アルプスブランド」として、品質管理を行いながら付加価値を付けて販売する。

レストラン事業においては、市内食材を用いた南アルプス市ならではのメニューを用意し、テーブルサービス型レストランやフードコート型の店舗等、多様な形態を展開する。

イ) 想定している事業実施主体

農業振興公社、農業生産法人、レストラン事業者、市内農家 等

バイオ炭（土壌改良材）による新農業モデル事業

ア) 事業内容

木片や籾殻、麦殻を利用したバイオ炭を生成し、農地の土壌改良材として活用する新農業モデル事業を拠点施設の農場において実施する。

イ) 想定している事業実施主体

農業振興公社、農業生産法人、関連民間事業者、市内農家 等

里山自然体験プログラム事業

ア) 事業内容

自然豊富で多様な地域資源を有する里山地区において、地元NPO等との連携により様々な自然体験型のプログラム(溪流トレッキング、ツリーハウス、キャンプ体験等)を開発するとともに、簡易の宿泊施設を整備して受入れ態勢を整える。利用者輸送については、環境負荷等を考慮して拠点施設からパーク&ライド方式で行う。

イ) 想定している事業実施主体

農業振興公社、市内NPO等の団体 等

油脂酵母によるバイオマスエネルギー実証実験事業

ア) 事業内容

酵母（リポミセス）による油脂の大量生産の実施を産学官の連携で行う。

この研究は、山梨大学で現在推進しているものであり、糖を油脂に変換し菌体内に多量に蓄積する酵母（油脂生産蓄積酵母）を利用して軽油代替燃料（バイオディーゼル）を生産しようとするものである。

酵母の中には菌体内に著量の油脂を生産蓄積するものが存在し、またその含有油脂量は油糧作物が含有する油脂含量をはるかに超えるものも存在することが知られているが、これまでにこれを燃料用油脂として使用した例はない。この油脂蓄積能力の高い酵母の中にはグルコースだけでなく、その他糖類からも油脂を生産できるものが存在する。

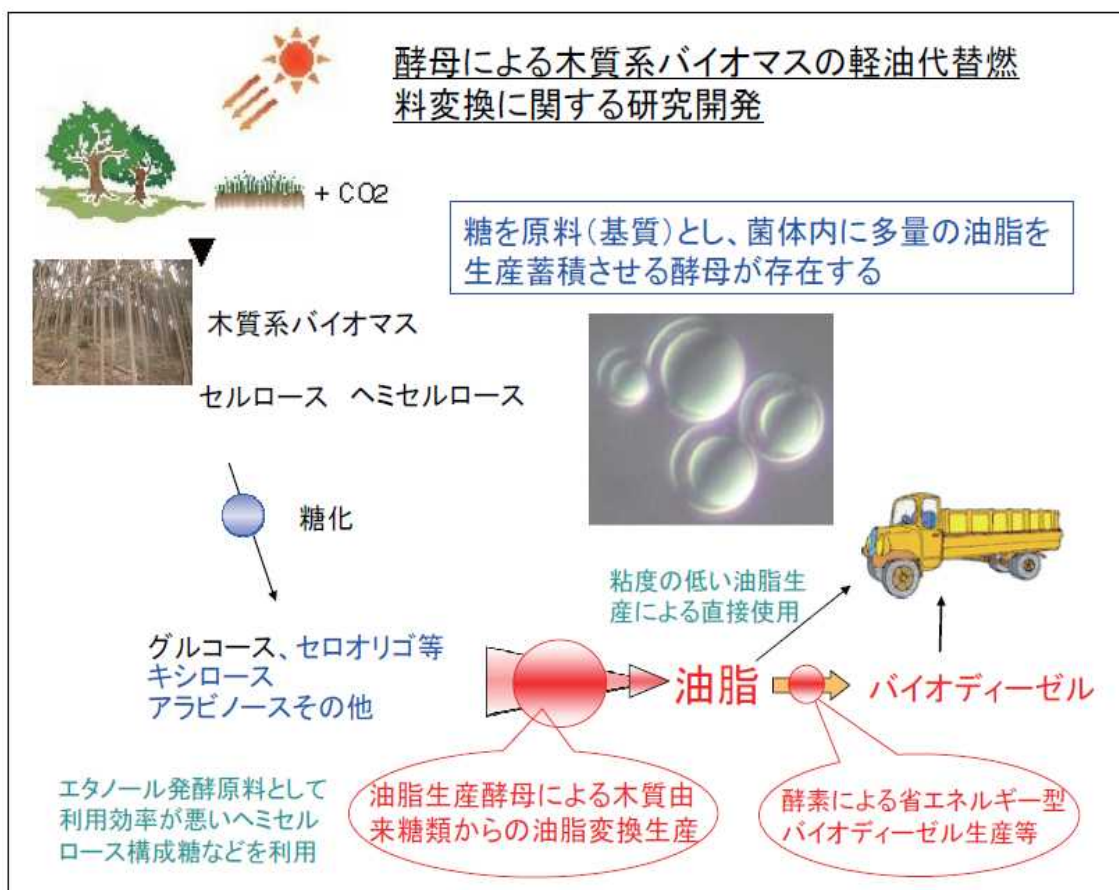
このため、グルコースはもちろん、その他の糖類を利用し大量に油脂を生産蓄積する優良な酵母を選定し、その培養技術を通して、酵母による木質系バイオマスからの油脂生産技術の発展に必要な技術基盤を確立することを目的としている。

この事業では、実証実験の場として南アルプス市内で食品廃棄物、廃棄果樹、遊休農

地等を利用して栽培したヤーコンを原料として利用した実証実験を行い、将来的には、環境負荷が極めて低い油脂の大量生産を可能とする事業を展開していく。

イ) 想定している事業実施主体

農業振興公社、産学官共同出資によるエネルギー事業専門会社 等



木質バイオマス資源を活用した循環システムの構築事業

ア) 事業内容

果樹の剪定枝、間伐材等の林地残材を利用し、農業用温室や拠点施設居室用などの冷暖房・給湯システムを実用化する事業を推進する。

また、ここで開発したシステムを他施設へ販売する事業展開も行う。

イ) 想定している事業実施主体

農業振興公社、産学官共同出資によるエネルギー事業専門会社 等

地中熱ヒートポンプを活用したハウス栽培事業

ア) 事業内容

ランニング費用が灯油の 1/3 程度となる地中熱ヒートポンプ技術をハウス栽培農業に活用し、エネルギー効率の高い農業モデルを構築し市内全域へ展開する。

イ) 想定している事業実施主体

農業振興公社、農業生産法人、関連民間事業者、市内農家 等

自然エネルギーを利用したスマートビレッジ事業

ア) 事業内容

自然豊かな里山地区の水系を活かした小水力発電や太陽光発電を実施し、その電力を利用した自然エネルギー活用モデル地区を構築する。

イ) 想定している事業実施主体

農業振興公社、農業生産法人、関連民間事業者、市内農家 等

優良田園住宅を活用した交流・定住促進事業

ア) 事業内容

市内の遊休農地を利用し、自然的環境の豊かな地域でゆとりある生活を営むことができる田園住宅を設置する事業を展開する。

農山村地域、都市の近郊等においては、高齢化や過疎化の進展により、地域社会の維持に深刻な影響が生じてきており、地域活性化の観点からも、定住、都市と地域の交流を促進する。

イ) 想定している事業実施主体

農業振興公社、関連民間事業者（ハウスメーカー）等

農山村環境整備モデル事業

ア) 事業内容

農業を中心とした都市間交流の基点施設として、南アルプスの自然豊かな農山村地区で新たな農山村モデル地区を整備する。このモデル地区には、農家（畜産農家）住居ゾーンと長期滞在型宿泊施設ゾーンを設け、地域の新たな居住環境を創造するとともに、農業体験等を含めた都市間交流事業を推進する。

イ) 想定している事業実施主体

農業振興公社、関連民間事業者（ハウスメーカー）等

観光客に優しい案内整備事業

ア) 事業内容

地域に点在した観光農業素材をネットワーク化するための案内板等を整備する。

イ) 想定している事業実施主体

市、農業振興公社 等

(参考) 政策課題・解決策・事業の関係性

政策課題	解決策	事業
政策課題1 市内全体に広がる6 次化ネットワークの 拠点機能の整備	1 6次化の推進体制の整備 2 6次化拠点施設の整備 3 多様な主体の資金活用のため の地域ファンドの設立	6次化ネットワーク拠点事業 南アルプス地域ファンド設立事業 加工特産物創出事業 地場農産物活用促進事業 バイオ炭(土壌改良材)による新農 業モデル事業 里山自然体験プログラム事業 油脂酵母によるバイオマスエネル ギー実証実験事業 木質バイオマス資源を活用した循 環システムの構築事業 地中熱ヒートポンプを活用したハウ ス栽培事業 小水力発電を利用したスマートビ レッジ事業 優良田園住宅を活用した交流・定 住促進事業 農山村環境整備モデル事業 観光客に優しい案内整備事業
政策課題2 競争力を有する先 進型農業の持続モ デルの構築	1 高い技術力を活かした高品 質果実の生産体系の構築 2 豊かな地域資源を活かした循 環型低コスト生産の推進 3 果樹篤農家の有する高品質 化技術の継承・普及	6次化ネットワーク拠点事業 加工特産物創出事業 地場農産物活用促進事業 バイオ炭(土壌改良材)による新農 業モデル事業 油脂酵母によるバイオマスエネル ギー実証実験事業 木質バイオマス資源を活用した循 環システムの構築事業 地中熱ヒートポンプを活用したハウ ス栽培事業

<p>政策課題3 農業×加工・販売に 取り組み農業者等を 支援する新たな枠 組みの実現</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 完熟フルーツビジネスの確立 2 南アルプス市産農産物を使っ た加工特産物等の開発、生 産 3 南アルプスブランド商品の販 路拡大 4 地域における新規就農者へ のサポート体制の強化 	<p>6次化ネットワーク拠点事業 加工特産物創出事業 地場農産物活用促進事業</p>
<p>政策課題4 農業×観光による新 たなブランドツーリ ズムの実現</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 観光果樹園、観光拠点のネッ トワーク化 2 インターチェンジ付近にブラ ンドツーリズム拠点施設を整 備 	<p>6次化ネットワーク拠点事業 加工特産物創出事業 地場農産物活用促進事業 里山自然体験プログラム事業 農山村環境整備モデル事業 観光サイン形成事業</p>
<p>政策課題5 農業×交流・定住促 進による新たな農業 空間・地域空間の創 造</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 都市間交流の一層推進 2 里山地域での都市住民居住 村の構築 3 自給自足型田園住宅の構築 	<p>6次化ネットワーク拠点事 里山自然体験プログラム事業 優良田園住宅を活用した交流・定 住促進事業 農山村環境整備モデル事業</p>
<p>政策課題6 農業×自然エネル ギーによる農業空 間・住空間の創造</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 地中熱ヒートポンプシステムの ハウス栽培への活用促進 2 豊かな水を活用した小水力発 電等の展開 3 油脂酵母によるバイオマスエ ネルギーの開発・実証 4 自立分散型システムの形成 	<p>6次化ネットワーク拠点事業 油脂酵母によるバイオマスエネル ギー実証実験事業 木質バイオマス資源を活用した循 環システムの構築事 地中熱ヒートポンプを活用したハウ ス栽培事業 小水力発電を利用したスマートビ レッジ事業</p>

事業全体を包括する事項

ウ) 当該事業の先駆性

今回の南アルプス市の6次化特区の取組(事業)は従来の地区ごと、主体ごとの6次産業化にとどまらず、

市全域に広がる豊富な人的・物的資源を効率的かつ有効に活用するためのネットワーク化を図る事業であること

構築された取組・システムを世代間あるいはエリア間(都市)に承継・普及していく事業であること

等の先駆性を有している。これにより、「競争力」、「持続力」を持つとともに、新たなライフスタイルを構築できるような農業・地域空間を創造することが可能となり、産業構造・地域イメージを生まれ変わらせるモデル事業となっている。

また、全国農商工連携88選にも認定された地域振興モデルである「南アルプス桃源郷フルーツプロジェクト」の活動を通じて顕在化した問題点や南アルプス市が抱える課題を、規制・制度改革と連携しつつ、行政、市民、民間企業のパワーを結集する枠組の事業とすることで、実現性を高めるものとなっている。

エ) 関係者の合意の状況

南アルプス市長自ら関係各所に出向き、説明を行い合意を取り付けているほか、平成24年2月28日に「南アルプス市ふるさと愛プロジェクト推進協議会」を総合特別区域法に基づく地域協議会として設立し第1回の推進協議会を開催、また3月28日に第2回の推進協議会を開催し、地域活性化総合特別区域の指定申請について必要な協議を行い、合意を得た。

なお、この推進協議会は、地方公共団体はもちろんのこと、事業に関連する民間実施主体、経済団体、金融機関、NPO等の幅広いメンバーで構成されるとともに、農地の規制に係る農業委員会や農協関係者も構成員となっている。

オ) その他当該事業の熟度を示す事項

ウ)で記述した「南アルプス桃源郷フルーツプロジェクト」は幅広いメンバーを結集し、取り組んできたものであり、着地型観光ツアー、完熟フルーツマスターや南アルプスLOVEブランドの認定制度、地域資源を活用したランチの開発等の成果(37ページ参照)をあげ、平成20年7月に全国農商工連携88選にも認定されている。

また、市と市内農業法人が連携し、遊休農地の解消や農業後継者の育成への取組みが実施されてきている。自然エネルギーにおいては、油脂酵母の研究が平成20年バイオマスエネルギー先導技術研究開発に採択、小水力発電は金山沢川小水力発電所が平成21年より稼働している。特に木質バイオマスエネルギーについては、平成21年度より市内の果樹剪定枝を収集し木質ペレットに加工する実証実験を行っており、ハウスの加温裁

培にも利用している。農産物に環境価値をラベリングし、市場において販売するなど、環境考慮型の農業の推進や農産物のブランド化を行っている。このようなCO₂を削減した農産物の取組は先進的事例として、環境省主催のカーボンEXP02012において、カーボン・オフセット大賞奨励賞を受賞した。

このように、今回取り組む事業は一定の取組実績や課題を踏まえて実施するものであり、一定の熟度を有している。

）地域の責任ある関与の概要

ア) 地域において講ずる措置

a) 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置

<金融>

- ・地域ファンドの創設（H26年度より措置予定）
- ・商工業事業資金利子補給制度(H15年度より措置/H23年度予算額: 3百万円)
- ・小口金融融資制度(H15年年度より措置/H22年度までの累計融資額:564百万円)
- ・農業振興資金制度(H15年年度より措置/H22年度までの累計融資額:69百万円)

<財政>

- ・6次化モデルインキュベーション支援制度（H27年度より措置予定）
- ・先進型農業研修制度（H27年度より措置予定）
- ・南アルプス市観光協会運営補助金（H22年度より措置/H23年度予算額: 9百万円）
- ・南アルプス市観光協会出資補助金（H23年度より措置/H23年度予算額:15百万円）
- ・桃源郷フルーツプロジェクト補助金(H18年度より措置/H22年度予算額: 1百万円)
- ・中部横断道沿線地域活性化推進協議会補助金（H23年度より措置/H23年度予算額 1百万円）
- ・住宅用太陽エネルギーシステム設置補助金（H22年度より措置/H23年度予算額10百万円）

<税制>

- ・不動産取得税の緩和（H26年度より措置）
- ・固定資産税の緩和（H26年度より措置）

b) 地方公共団体の権限の範囲内での規制の緩和や地域の独自ルールの設定

農地の権利取得後の下限面積要件の特例設定基準の弾力化による農地の利用増進(地域独自の規制の緩和)

c) 地方公共団体等における体制の強化

総合政策部ふるさと愛プロジェクト室(平成 23 年 9 月に総合特区に係る部署として設置/人員 8 名)

d) その他の地域の責任ある関与として講ずる措置

行政を中心に農協、商工会、企業などと連携する中で、平成25年度農業振興公社の法人化を目指し、平成24年度より法人化に向けての基盤整備に取り組んでいる。

イ) 目標に対する評価の実施体制

a) 目標の評価の計画

数値目標：毎年度末に評価実施予定。

各事業の進捗や目標の達成状況について、随時、地域協議会において情報共有を図るほか、市長懇話会等を活用して集約した地域住民の意見等も踏まえ、地域協議会において毎年度末に評価を行い、その結果を市が評価書として取りまとめる。その結果を国と地方の協議会に報告する。

b) 評価における地域協議会の意見の反映方法

各事業の進捗や目標の達成状況について、随時、地域協議会において情報共有を図るほか、市長懇話会等を活用して集約した地域住民の意見等も踏まえ、地域協議会において毎年度末に評価を実施。そこでの意見を反映させた評価書を市が取りまとめる。

c) 評価における地域住民の意見の反映方法

市長懇話会やホームページ・市役所意見箱等を使って広く意見を募集・集約する。集約した意見について、地域協議会における毎年度末の評価に活用・反映させる。

）事業全体の概ねのスケジュール

ア) 事業全体のスケジュール

	事業名	H24	H25	H26	H27	H28
1	6次化ネットワーク拠点事業	実施計画	実施設計・着工 農業振興公社設立	運営法人組成	拠点施設オープン	
2	南アルプス地域ファンド設立事業	ファンド事業準備	ファンド会社組成	ファンド事業開始		
3	加工特産物創出事業	農家データベース	順次事業開始			
4	地場農産物活用促進事業	実施計画策定	順次事業開始			
5	バイオ炭(土壌改良材)による新農業モデル事業	実施計画・実施	エリア・運営者選定			
6	里山自然体験プログラム事業	プログラム開発 アクションプラン		プログラム数2倍を目標		
7	油脂酵母によるバイオマスエネルギー実証実験事業	実証実験開始		エリアの想定・決定		
8	木質バイオマス資源を活用した循環システムの構築事業	実施計画	運営会社組成			
9	地中熱ヒートポンプを活用したハウス栽培事業	実施計画	運営会社組成			
10	小水力発電を利用したスマートビレッジ事業	実施計画	事業者公募	運営開始		
11	優良田園住宅を活用した交流・定住促進事業	エリアの決定	事業スキーム検討			
12	農山村環境整備モデル事業	エリアの決定	民間公募 実施計画			
13	観光客に優しい案内整備事業	実施設計	施工			

イ) 地域協議会の活動状況

地域の代表産品であるフルーツを使った地域ブランディングによる活性化を目的に平成18年5月19日に設立された「南アルプス桃源郷フルーツプロジェクト」(総合特区第1次申請時に地域協議会と位置づけ)の6年間の活動を引き継ぎ、また、平成21年度中部横断自動車道沿線活性化構想の北部ブロック地区で設立され、地域の活性化について協議を進めてきている「南アルプス山麓フルーツ劇場プロジェクト」と連携を取る中で、平成24年2月28日に新たに「南アルプス市ふるさと愛プロジェクト推進協議会」を総合特別区域法に基づく地域協議会として設立、第1回の推進協議会を開催した。

南アルプス桃源郷フルーツプロジェクトとしての活動状況

着地型観光ツアーの企画実施

・完熟フルーツこだわり探訪

オリジナルツアー「完熟フルーツこだわり探訪」をシーズン中に開催。このツアーはJR東日本の山梨県におけるメインの観光ツアーとしてとりあげられ、完売状態となる等の実績を挙げている。年々質を高め、好評を博している。

認定制度の実施

・完熟フルーツマスター認定制度

南アルプス市商工会を中心とし、山梨県南アルプス市の農業事業者の中から特に優れた農業活動を行っている農園を厳正な審査を経て「完熟フルーツマスター」として認定。農業者の意識改革、地位向上、製品のレベルアップに努めている。

現在13人の完熟フルーツマスターが認定されており、誇りを持って様々な事業に連携を図りながら自発的・積極的に取り組んでいる。

地域ブランド商品群の企画・認定

・南アルプスLOVEブランド認定制度

地元南アルプスの素材を生かして製造された優れた商品(お菓子、リキュール、ジャム等)に対して、厳正な審査を経て、「南アルプスLOVE」ブランドとして認定。地元企業の商品開発への参入、商品のレベルアップ、情報発信などを図っている。認定された商品は、その認定後も事業者の高い意識により改良が進められている。

地域資源活用方法の研究・開発

・フルーツランチの開発

地元飲食店と連携し、果物をはじめとする南アルプスの地域資源の魅力を最大限に伝える事のできるランチフルコースを目指している。試作・試食を重ね、研究・開発。現在、3種類のメイン料理を選択できるコースを確立し、ツアーコースの中で食事として楽しむことができる。今では人気メニューとして県内・県外のリピーターを獲得している。

・地元の菓子店・スイーツ店との連携による商品開発

南アルプス菓子研究会との連携により、南アルプス産の果物を生かした2種類のオリジナル商品を開発・製造・販売。商品開発を地元の企業が積極的に地域資源を活用できるよう、試作用の素材を提供するなどの支援も行い、地産地消を促す取り組みを行っている。

地域の産業構造の改革のための施策

・CAS冷凍の導入等による技術研究

年間を通して果物を味わうことができるための研究を実施。他地域の視察や情報収集に加え、繊維を壊さずに冷凍保存できる先進技術（CAS冷凍など）を導入し実験を進めることで、資源活用手段の可能性等を検討している。

・完熟フルーツピューレの開発・販売

現在、洋菓子業界や料理業界でフルーツを原料とする際、主にヨーロッパ産のピューレが一般的に使われている。本プロジェクトでは、地域の果樹農家の供給等の協力を経て、オリジナルのピューレの開発・販売を行っている。冷凍保存して通年果物の味が楽しめるだけでなく、「国産ならではの安全性」や「国産ならではの風味」といったメリットを強調し、百貨店・ホテル・食材店や菓子・スイーツ専門店等への浸透を図り、市場の拡大、国内自給率の向上に努めている。

情報発信事業

・HPでの発信

南アルプス桃源郷フルーツプロジェクトの情報発信を行うためのHP「フルーツシャングリア」を開設・運営。高品質なデザインで好感度を高めるとともに、高い更新率で、活発な情報発信を行う。また、HPからのツアー申込や商品通信販売なども可能にすることで、多くの顧客獲得を図っている。

・各種媒体社との連動

プロジェクトの活動は全国のメディアから注目を集めており、NHKの全国生中継をはじめ、毎年20件以上の報道がなされている。特に特集として長時間にわたり放送されることが多く、地域の活性化や農業事業者や地域のNPOの自信と誇りの醸成に結びついている。

・首都圏企業との連携

（日経新聞全面広告／丸キャリセミナー／スイーツコンテスト）

南アルプス市産の果実をテーマに日本全国のパティシエを対象にしたフルーツスイーツコンテストを実施。審査にあたり、都内の新聞社（日本経済新聞社）や大手バスツアー会社（はとバス）と連携し、メインターゲットとなる「首都圏在住のキャリア女性たち」に呼びかけることで南アルプス市に120名を超える方々が2次審査員として来訪。果実狩りをはじめ、フルーツランチ、演奏会、地元フルーツの魅力を伝えるシンポジウムなどに参加した。参加者の多くは、地域や製品のファ

ンとして継続的な購入や来訪に結びついている。来訪への受皿としての「完熟フルーツマスター」、「完熟フルーツこだわり探訪」の存在がクローズアップされた。

販売店との連携

・総合交流ハッピーパークの整備

ツアーの受皿にもなっている直売所、レストラン、加工施設などの機能を備えた総合交流施設ハッピーパークと連携し、看板やショーケースなどの整備を行うことで、イメージを統一し、高品位な地域ブランディングを図っている。

・ブランド認定商品・マスター産出果物の店頭陳列

完熟フルーツマスターが産出した果物や、LOVEブランド認定商品などを店頭に陳列し、直売店としての質を向上させ、ツアー客や来訪客だけでなく、地元客への情報発信の場としての効果も発揮している。

販路の拡大

・大手百貨店イベントに「南アルプス桃源郷ブース」を出展（阪急百貨店梅田本店）

百貨店のスイーツ催事に、「南アルプス桃源郷」ブースとして南アルプス市内の菓子店が2店出展。全国有名スイーツ店と軒を並べ、経験値の向上や市場の把握も含めながら、販路の開拓・情報発信を図る。

・展示会などへの出展

完熟フルーツピューレを食関連の展示会・催事などに出展することで、様々な販路の可能性を模索し、市場ニーズを研究している。

南アルプス市ふるさと愛プロジェクト推進協議会の活動状況

平成24年2月28日

- ・「南アルプス市ふるさと愛プロジェクト推進協議会」平成23年度第1回実行委員会を開催。
- ・総合特別区域法に基づく地域協議会の位置づけとなる「南アルプス市ふるさと愛プロジェクト推進協議会」を設立。

（協議の概要）

- ・「ふるさと愛」プロジェクト推進協議会の設置について
- ・「ふるさと愛」プロジェクト事業の取組み状況について
- ・総合特別区域法に基づく地域活性化総合特区の申請に係る事業概要について
- ・総合特別区域法に基づく地域協議会としての位置づけについて

平成24年3月28日

- ・「南アルプス市ふるさと愛プロジェクト推進協議会」第2回推進協議会を開催。

(協議の概要)

- ・地域活性化総合特区申請書の内容説明(事業内容の説明)
- ・地域活性化総合特区申請書の内容について協議
- ・地域活性化総合特区申請書の提出について承認

詳細については、別添9を参照。

<地域協議会の構成員>

	区分	氏名	役職名	備考
1	会長	小松 史郎	東京都市大学都市生活学部 教授	学識経験者(まちづくり)
2	副会長	森谷 修	個人農業生産者	学識経験者(元県農政部職員)
3	委員	小池 通義	巨摩野農業協同組合代表理事組合長	農協
4	委員	小林 寛樹	南アルプス市商工会 会長	商工会
5	委員	横川 昇二	東京工科大学 デザイン学部 教授	学識経験者(都市交流)
6	委員	長沼 孝文	山梨大学医学工学総合研究部准教授	学識経験者(エネルギー)
7	委員	藤田 豊	(株)山梨中央銀行峡西南ブロック長	金融機関
8	委員	村松 昇	南アルプス市農業委員会 会長	農業委員会・農業法人
9	委員	野田 清紀	(株)清月 代表取締役	食品製造業
10	委員	飯野 公一	I & Iフルーツグローヴズ 代表	農業法人
11	委員	横内 和樹	若こま会(農業後継者会) 代表	農業生産者
12	委員	斉藤きくの	南アルプス特産品企業組合 組合長	特産品企業組合
13	委員	清水 巧	(社)南アルプス青年会議所 理事長	青年会議所
14	委員	若尾 敏男	さくらんぼ観光農園 代表	農業生産者
15	委員	小野 隆	ファームフィールドトリップ代表	NPO法人
16	委員	田中 進	(株)サラダボウル 代表取締役	フルーツ劇場・農業法人
17	委員	依田 善清	いやしの里づくりの会 理事	NPO法人
18	委員	長谷川正一郎	長谷川醸造(株) 代表取締役	食品製造業
19	委員	五十嵐有子	ワーカーズおへそ代表	NPO法人
20	委員	名執 雅人	山友会 事務局	林業関係者
21	委員	塩沢 久仙	南アルプス芦安山岳館 館長	学識経験者(山岳)
	事務局	飯野 清徳	総合政策部ふるさと愛プロジェクト室	南アルプス市役所
	事務局	中込 隆行	総合政策部ふるさと愛プロジェクト室	南アルプス市役所
	事務局	内田 淳	総合政策部ふるさと愛プロジェクト室	南アルプス市役所
	事務局	武井 万典	総合政策部ふるさと愛プロジェクト室	南アルプス市役所

<要綱抜粋>

(所掌事務)

第 2 条 推進協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 地域活性化総合特区に関する事。
 - (2) 6 次化の計画策定及び推進に関する事。
 - (3) 6 次化拠点施設の整備運営に関する事。
 - (4) 前各号に掲げるもののほか、プロジェクト事業の推進に関する事。
- (会長及び副会長)

第 5 条 推進協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、推進協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(庶務)

第 7 条 推進協議会の庶務は、総合政策部において処理する。

地域活性化総合特別区域指定申請書【概要版】

1. 指定を申請する地域活性化総合特別区域の名称

競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区

2. 総合特別区域について

(1) 区域

指定申請に係る区域の範囲

) 総合特区として見込む区域の範囲

山梨県 南アルプス市のうち「南アルプス国立公園」を除いた区域。

) 区域設定の根拠

今回の設定区域には、扇状地に広がる「樹園エリア」、釜無川低地部に広がる「田園エリア」、これらと山の境となる山辺の「里山エリア」や芦安、高尾、南甘利山などの「山間エリア」を含み、それぞれの自然条件やそこに暮らす人々のなりわい、営みの中で特徴的・魅力的な地域資源が存在している。こうした機能や役割を異にする地区の物的・人的資源を拠点機能の整備等によるネットワーク化を図ることで、相乗効果を生み、収益性の高い、効率的な事業推進が可能となることから、国立公園の本来の目的を有する「南アルプス国立公園」以外の全てのエリアを南アルプス市の『競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築』(以下「6次化特区」という。)の設定区域とする。

【特徴的・魅力的な地域】



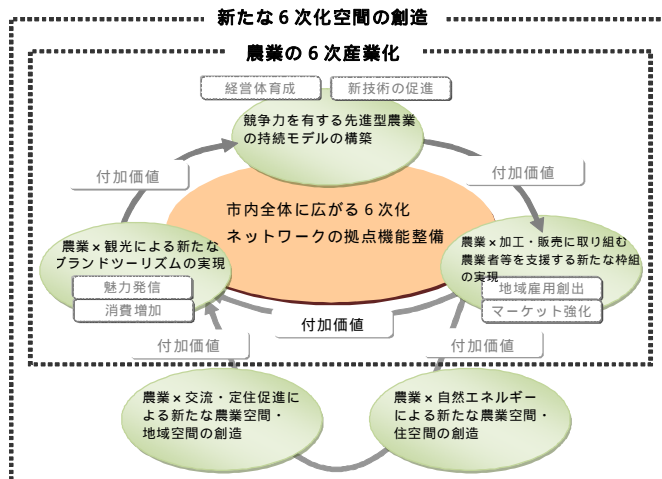
(2) 目標及び政策課題等

指定申請に係る区域における地域の活性化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

) 総合特区により実現を図る目標

ア) 定性的な目標

『6次化による競争力と持続力のある農業・地域空間の創造、展開及び継承を図る地域活性化モデルの構築』



主な地域資源

人的資源: 高い技術力をもつ篤農家(完熟フルーツマスター)、油脂酵母の研究集積

物的資源: 日本有数の果物産地、櫛形山をはじめとする豊かな自然、豊富な水

地理的資源(立地的資源): 首都圏との近接性、中部横断自動車道の延伸、リニア新幹線の駅建設 等

南アルプス市でも農業生産額、農業所得は減少傾向にあり、人口減少、高齢化の進行、耕作放棄地の増加にも歯止めがかからない状況にある。一方で南アルプス市には、自然、基幹産業である農業とその基盤(農地や農業技術等)の豊かな地域資源がある。日本一の生産量を誇るスモモをはじめ、さくらんぼ、桃、ぶどう、柿、キウイ等たくさんの果実が実り、南アルプス市の基幹産業となっている。このような状況認識の下、農業の6次産業化にとどまらず、自然エネルギーを活用した環境に負荷をかけずに、安全・安心な食生活が得られる「食・住」隣接ともいべき新たなライフスタイル等も可能とする農業空間・地域空間の創造等を目指し、包括的・戦略的な政策課題とその解決策により取り組むものである。このためには、税・財政支援と一体となった規制・制度改革が不可欠であり、衰退しているとはいえ、依然として農業が産業の中心である地域が多数存在している中で、総合特区制度を活用した産業間、世代間、エリア間の広がりを持った南アルプス市6次化特区は、波及効果の高い地域活性化のモデルとなりうるものである。

イ) 評価指標及び数値目標

定性的な目標『6次化による競争力と持続力のある農業・地域空間の創造、展開及び継承を図る地域活性化モデルの構築』の評価指標を下記のように設定する。

評価指標	現在	数値目標 平成 28 年
1) 就農人口	4,300 人	目標 3,910 人(趨勢就農人口 3,700 人)
2) 遊休農地面積	487ha	目標 512ha(趨勢遊休農地面積 529ha)
3) 周遊観光入り込み	752,527 人	目標 1,232,527 人
4) 1年間における人口の社会増減	40 人	目標 20 人/年 増 (趨勢減少予測 40 人)
5) 交流人口	321,217 人	目標 591,217 人
6) エネルギー自給率	1.11%	目標 4.85%

ウ) 数値目標の設定の考え方

目標達成に寄与すると想定される事業内容により寄与度を算定し、上記数値目標を設定した。

ロ) 包括的・戦略的な政策課題と解決策

ア) 政策課題と対象とする分野

政策課題 1 <<市内全体に広がる6次化ネットワークの拠点機能の整備>>

機能や役割を異にする各地区・主体での6次化事業を推進するとともに、拠点機能を整備し、これを核にネットワーク化を図り、収益性の高い事業の展開やさまざまな有能なプレイヤーが参画できる事業スキームを構築する。あわせて、市民、地元企業等の外部資本を呼び込む新しい枠組みを構築する。

対象とする政策分野:p)農水産業・食品産業 t)まちづくり関係

解 決 策 1

1. 6次化の推進体制の整備

行政・市民が一体となったネットワークを構築し、政策課題2～6の解決に資する事業等の推進拠点となる体制を農業振興公社に整備する。

2. 6次化拠点施設の整備

南アルプス市の玄関口であるインターチェンジ付近に6次化の展示・モデル拠点施設を整備し、各種事業を展開する場を提供する。

3. 多様な主体の資金活用のための地域ファンドの設立

6次化実現のためには、資金需要が大きくなる中、市民・民間企業等多様な主体の資金活用が可能となる地域ファンドを設立する。

政策課題2 <<競争力を有する先進型農業の持続モデルの構築 >>

対象とする政策分野:p)農水産業・食品産業

解決策2

1. 高い技術力を活かした高品質果実等の生産体系の構築
2. 豊かな地域資源を活かした循環型低コスト生産の推進
3. 果樹篤農家の有する高品質化技術の継承・普及

政策課題3 <<農業×加工・販売に取り組む農業者等を支援する新たな枠組みの実現 >>

対象とする政策分野:p)農水産業・食品産業

解決策3

1. 完熟フルーツビジネスの確立
2. 南アルプス市農産物を使った加工特産物等の開発、生産
3. 南アルプスブランド商品の販路拡大
4. 地域における新規就農者へのサポート体制の強化

政策課題4 <<農業×観光による新たなブランドツーリズムの実現 >>

対象とする政策分野:p)農水産業・食品産業 o)観光

解決策4

1. 観光果樹園、観光拠点のネットワーク化
2. インターチェンジ付近にブランドツーリズム拠点施設を整備

政策課題5 <<農業×交流・定住促進による新たな農業空間・地域空間の創造 >>

対象とする政策分野:p)農水産業・食品産業 t)まちづくり関係

解決策5

1. 都市間交流の一層の推進
2. 都市間交流の基点施設や優良田園住宅の構築

政策課題6 <<農業×自然エネルギーによる農業空間・住空間の創造 >>

対象とする政策分野:c)再生可能エネルギー p)農水産業・食品業

解決策6

1. 地中熱ヒートポンプシステムのハウス栽培への活用促進
2. 豊かな水を活用した小水力発電等の展開
3. 油脂酵母によるバイオマスエネルギーの開発・実証
4. 自立分散型エネルギーシステムの形成

) 取組の実現を支える地域資源等の概要

地域の歴史や文化

- ・江戸時代、富士川で舟運が行われていた頃には信州へ至る交通の要衝として栄える。
- ・ぶどう、桃、スモモ等は「甲州八珍菓」と呼ばれ、都にも献上。江戸時代の文献にも記されている。

地理的条件

- ・果実の栽培に最適な地理的環境
- ・東京に近接、甲府市に近接。広域アクセスに恵まれている。

社会資本の現状

- ・アクセスポイントとして2つのIC。接続する環状道路沿いにリニア中央新幹線の駅も建設予定
- ・南アルプス水系の豊富な水資源を活かした施設

地域独自の技術の存在

- ・スモモ生産量日本一
- ・果樹栽培における篤農家の存在
- ・完熟スモモピューレの生産技術
- ・エコトマト生産の取組

地域の産業を支える企業の集積等

- ・南アルプス桃源郷フルーツプロジェクトで推進する地域ブランド商品群「南アルプスLOVE」ブランド
～ 地域素材を使ったこだわりの商品を認定しながら、オリジナル商品の開発に力を入れる。

人材、NPO等の地域の担い手の存在等

- ・高品位農園主「完熟フルーツマスター」認定制度の導入。
～ 観光客をお迎えするための情報整理やセミナー、おもてなしの下、「ひとづくり」に尽力している。

地域内外の人材・企業等のネットワーク

- ・南アルプス市では、市民と行政が情報を共有しながら力を合せる
～ 自治会、NPO法人、サークルなどの市民団体が幅広い分野で活発な活動を行う。

その他の地域の蓄積

- ・市長自らが発起人の1人となる「いやしの里」天空舎等の取組

(3) 事業

目標を達成するために実施し又はその実施を促進しようとする事業の内容

）行おうとする事業の内容

ア) 事業内容

6次化ネットワーク拠点事業
南アルプス地域ファンド設立事業
加工特産物創出事業
地場農産物活用促進事業
バイオ炭（土壌改良材）による新農業モデル事業
里山自然体験プログラム事業
油脂酵母によるバイオマスエネルギー実証実験事業
木質バイオマス資源を活用した循環システムの構築事業
地中熱ヒートポンプを活用したハウス栽培事業
自然エネルギーを利用したスマートビレッジ事業
優良田園住宅を活用した交流・定住促進事業
農山村環境整備モデル事業
観光客に優しい案内整備事業

イ) 想定している事業実施主体

市/農業振興公社/農業生産法人/市内観光農園事業者/市内農家/市内加工品事業者/
レストラン事業者/民間事業者/市内NPO 等

< 事業全体 >

ウ) 当該事業の先駆性

南アルプス市の6次化特区の取組(事業)は従来の地区ごと、主体単体ごとの6次産業化にとどまらず、全域に広がる豊富な人的・物的資源を効率的かつ有効に活用するためのネットワーク化を図る事業構築された取組・システムを世代間あるいはエリア間(都市)に承継・普及していく事業等の先駆性を有している。

エ) 関係者の合意の状況

南アルプス市長自ら関係各所に出向き、説明し、合意を取り付けているほか、平成24年2月28日に「南アルプス市ふるさと愛プロジェクト推進協議会」を総合特別区域法に基づく地域協議会として設立し第1回の推進協議会を開催、また3月28日に第2回の推進協議会を開催し、地域活性化総合特別区域の指定申請について必要な協議を行い、合意を得た。

オ) その他当該事業の熟度を示す事項

- ・フルーツを使った地域ブランディング活動を展開してきた「南アルプス桃源郷フルーツプロジェ

クト」は着地型観光ツアー、完熟フルーツマスターや南アルプス LOVE ブランドの認定制度、地域資源を活用したランチの開発等の成果をあげ、平成 20 年 7 月に全国農商工連携 88 選に認定。

・自然エネルギーにおいては、油脂酵母の研究が平成 20 年バイオマスエネルギー先導技術研究開発に採択、小水力発電は金山沢川小水力発電所が平成 21 年より稼働している。

・木質バイオマスエネルギーについては、平成 21 年度より市内の果樹剪定枝を収集し木質ペレットに加工する実証実験を行っており、ハウスの加温栽培にも利用している。農産物に環境価値をラベリングし、市場において販売するなど、環境考慮型の農業の推進や農産物のブランド化を行っている。このようなCO₂を削減した農産物の取組は先進的事例として、環境省主催のカーボン EXPO2012において、カーボン・オフセット大賞奨励賞を受賞した。

）地域の責任ある関与の概要

ア) 地域において講ずる措置

a) 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置

<金融>・地域ファンドの創設（H26年度より措置予定）

- ・商工業事業資金利子補給制度(H15年度より措置/H23年度予算額: 3 百万円)
- ・小口資金融資制度(H15年年度より措置/H22年度までの累計融資額:564百万円)
- ・農業振興資金制度(H15年年度より措置/H22年度までの累計融資額:69百万円)

<財政>・農産業モデルインキュベーション支援制度（H27年度より措置予定）

- ・先進型農業研修制度（H27年度より措置予定）
- ・南アルプス市観光協会運営補助金（H22年度より措置/H23年度予算額: 9 百万円）
- ・南アルプス市観光協会出資補助金（H23年度より措置/H23年度予算額:15百万円）
- ・桃源郷フルーツプロジェクト補助金(H18年度より措置/H22年度予算額: 1 百万円)
- ・中部横断道沿線地域活性化推進協議会補助金（H23年度より措置 / H23年度予算額 1 百万円）
- ・住宅用太陽エネルギーシステム設置補助金（H22年度より措置 / H23年度予算額10百万円）

<税制>・不動産取得税の緩和（H26年度より措置）

- ・固定資産税の緩和（H26年度より措置）

b) 地方公共団体の権限の範囲内での規制の緩和や地域の独自ルールの設定

農地の権利取得後の下限面積要件の特例設定基準の弾力化による農地の利用増進(地域独自の規制の緩和)

c) 地方公共団体等における体制の強化

総合政策部ふるさと愛プロジェクト室(H23年 9 月に総合特区に係る部署として設置/人員 8 名)

d) その他の地域の責任ある関与として講ずる措置

行政を中心に農協、商工会、企業などと連携する中で、平成25年度農業振興公社の法人化を目指し、平成24年度より法人化に向けての基盤整備に取り組んでいる。

イ) 目標に対する評価の実施体制

a) 目標の評価の計画

数値目標：毎年度末に評価実施予定。

事業の進捗や目標の達成状況について、随時、地域協議会において情報共有を図るほか、市長懇話会等を活用して集約した地域住民の意見等も踏まえ、地域協議会において毎年度末に評価を行い、その結果を評価書として取りまとめ、国と地方の協議会に報告する。

b) 評価における地域協議会の意見の反映方法

各事業の進捗や目標の達成状況について、随時、地域協議会において情報共有を図るほか、市長懇話会等を活用して集約した地域住民の意見等も踏まえ、地域協議会において毎年度末に評価を実施。そこでの意見を反映させた評価書を市が取りまとめる。

c) 評価における地域住民の意見の反映方法

市長懇話会やホームページ・市役所意見箱等を使って広く意見を募集・集約する。集約した意見について、地域協議会における毎年度末の評価に活用・反映させる。

) 事業全体の概ねのスケジュール

ア) 事業全体のスケジュール

平成25年度の農業振興公社設立を目指し、運営母体の整備を推進する。施設整備については順次整備を行い、施設整備完了前にはネットワーク化・事業スキームの構築を図る。事業の中核をなす拠点施設については平成27年度のオープンを目指す。

イ) 地域協議会の活動状況と参加メンバーの構成

地域の代表産品であるフルーツを使った地域ブランディングによる活性化を目的に平成18年5月19日に設立された「南アルプス桃源郷フルーツプロジェクト」(総合特区第1次申請時に地域協議会と位置づけ)の6年間の活動を引き継ぎ、また、平成21年度中部横断自動車道沿線活性化構想の北部ブロック地区で設立され、地域の活性化について協議を進めてきている「南アルプス山麓フルーツ劇場プロジェクト」と連携を取る中で、平成24年2月28日に新たに「南アルプス市ふるさと愛プロジェクト推進協議会」を総合特別区域法に基づく地域協議会として設立、第1回の推進協議会を開催した。

< 地域協議会の構成員 >

この推進協議会は、地方公共団体はもちろんのこと、事業に関連する民間実施主体、経済団体、金融機関、NPO等の幅広いメンバーで構成されるとともに、農地の規制に係る農業委員会や農協関係者も構成員となっている。

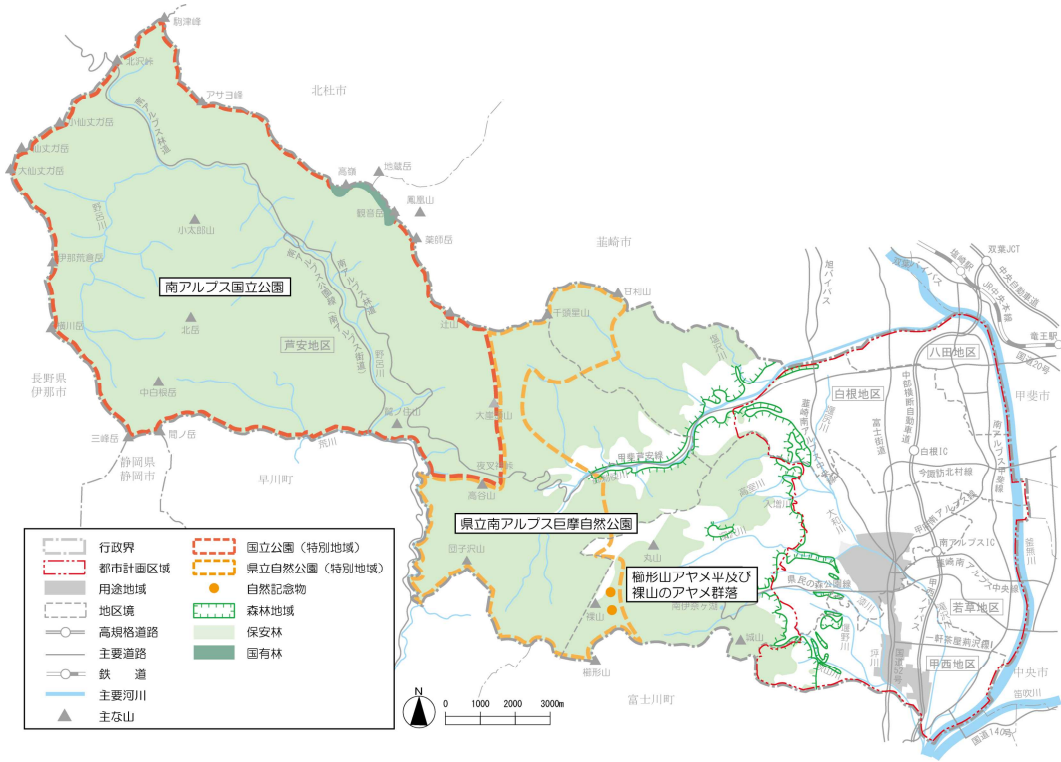
学識経験者：まちづくり、都市間交流、エネルギー、農業技術

地元関係者：農業生産者、林業関係、観光関係(山岳含む)、金融関係、JA、商工会等

3. 新たな規制の特例措置等の提案について

別添

別添5 縮尺・方位・目標となる地物及び総合特区を表示した付近見取図



競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区

指定申請に係る区域の範囲

i) 総合特区として見込む区域の範囲

山梨県 南アルプス市のうち「南アルプス国立公園」を除いた区域

地域活性化総合特別区域の指定申請に伴う新たな規制の特例措置等の提案書

平成24年3月30日

内閣総理大臣 殿

南アルプス市長 中 込 博 文

総合特別区域法第10条第1項（第33条第1項）の規定に基づき、地域活性化総合特別区域の指定申請に伴い、新たな規制の特例措置その他の特別の措置として、別紙提案書の通り提案します。

別添 9 地域協議会の協議の概要

地域協議会の名称	南アルプス市「ふるさと愛」プロジェクト推進協議会
地域協議会の設置日	平成 24 年 2 月 28 日
地域協議会の構成員	別表
協議を行った日	平成 24 年 3 月 28 日
協議の方法	協議会を開催
協議会の意見の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1．農業振興公社の役割のイメージについて分かりやすく教えてほしい。 2．農協が行おうとしている農地利用集積円滑化事業との関連性を持つべき。 3．評価指標の「500 万円以上の農産物販売金額の農家数」について、6 次産業化により農業の活性化をしていく目標としては、金額及び目標値ともに説明しにくいのではないかと。項目及び目標ともに再検討するべき。また、どうしても必要な指標であれば、評価指標の「就農人口」の目標値との関連性も踏まえるべきでは。 4．加工場や直売所の詳細な規模が指定申請書では分かりにくい。 5．前回落選した理由を踏まえた指定申請書の内容となっているか。 6．甘利山を南甘利山に訂正してほしい。
意見に対する対応	<ol style="list-style-type: none"> 1．拠点から展開する農地の利用集積事業を主に、農業技術継承、高齢者雇用、農業ブランド構築、金融機関との連携による地域ファンドの運営計画、拠点の活動母体を取りまとめるための機能、産業モデルの展開における多様な支援機能等、これから進めていく 6 次化の頭脳となる機能を想定していることを説明。詳細については、今後の協議を踏まえ検討することを加えて説明。 2．農地利用円滑化集積事業については、農協との二重構成にならないよう、一元化することを目指して調整をしていくことを説明。 3．何もしなければ必ず下がっていく数値を、事業を行うことにより上げていくという考えの下で数値の設定をしていることを説明。特区の期間である 5 年間の目標であるため長期的な目標値ではないことを加えて説明。項目については、意見を踏まえ、指定申請書の記載を変更した。 4．指定申請書内には拠点施設の整備後のイメージを記載していることを説明。 5．切り口は違うが、今回の内容としては、前回申請したフルーツツーリズムを包括した内容となっている。南アルプス市が進めている 6 次化構想との整合性を図りながら、ツーリズム分野のみではなく、6 次化に取り組むための多様な付加価値を加えた計画で申請することを説明。 6．意見を踏まえ、指定申請書の記載を変更した。 <p>上記の対応を踏まえ、指定申請書の内容に対し、地域協議会の承認を得た。</p>

< 地域協議会の構成員 >

	区分	氏名	役職名	備考
1	会長	小松 史郎	東京都市大学都市生活学部 教授	学識経験者（まちづくり）
2	副会長	森谷 修	個人農業生産者	学識経験者（元県農政部職員）
3	委員	小池 通義	巨摩野農業協同組合代表理事組合長	農協
4	委員	小林 寛樹	南アルプス市商工会 会長	商工会
5	委員	横川 昇二	東京工科大学 デザイン学部 教授	学識経験者（都市交流）
6	委員	長沼 孝文	山梨大学医学工学総合研究部准教授	学識経験者（エネルギー）
7	委員	藤田 豊	(株)山梨中央銀行峡西南ブロック長	金融機関
8	委員	村松 昇	南アルプス市農業委員会 会長	農業委員会・農業法人
9	委員	野田 清紀	(株)清月 代表取締役	食品製造業
10	委員	飯野 公一	I & Iフルーツグローブズ 代表	農業法人
11	委員	横内 和樹	若こま会（農業後継者会） 代表	農業生産者
12	委員	斉藤さくの	南アルプス特産品企業組合 組合長	特産品企業組合
13	委員	清水 巧	(社)南アルプス青年会議所 理事長	青年会議所
14	委員	若尾 敏男	さくらんぼ観光農園 代表	農業生産者
15	委員	小野 隆	ファームフィールドトリップ代表	NPO法人
16	委員	田中 進	(株)サラダボウル 代表取締役	フルーツ劇場・農業法人
17	委員	依田 善清	いやしの里づくりの会 理事	NPO法人
18	委員	長谷川正一郎	長谷川醸造(株) 代表取締役	食品製造業
19	委員	五十嵐有子	ワーカーズおへそ代表	NPO法人
20	委員	名執 雅人	山友会 事務局	林業関係者
21	委員	塩沢 久仙	南アルプス芦安山岳館 館長	学識経験者（山岳）
	事務局	飯野 清徳	総合政策部ふるさと愛プロジェクト室	南アルプス市役所
	事務局	中込 隆行	総合政策部ふるさと愛プロジェクト室	南アルプス市役所
	事務局	内田 淳	総合政策部ふるさと愛プロジェクト室	南アルプス市役所
	事務局	武井 万典	総合政策部ふるさと愛プロジェクト室	南アルプス市役所

別添 10 指定申請書に記載した事業で、併せて提案した規制の特例措置等の適用を見込む事業の一覧（参考資料）

事業名	適用を見込む規制の特例措置等	新たな提案
6次化ネットワーク拠点事業	<ul style="list-style-type: none"> ・農振除外手続きの緩和（規制の特例措置） ・農地転用許可の緩和（規制の特例措置） ・酒類の製造免許の要件緩和（規制の特例措置） ・有償運送（自家用自動車）ができる範囲の緩和（規制の特例措置） ・食品衛生法の緩和（フルーツ製品等加工）（規制の特例措置） ・地方税法（固定資産・償却資産）の減免措置（税制上の支援措置） ・旅行業3種の取得条件の緩和（規制の特例措置） ・木質バイオマスの運搬・廃棄に係る緩和（規制の特例措置） ・発電設備導入に係る緩和（規制の特例措置） 	
加工特産物創出事業	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生法の緩和（フルーツ製品等加工）（規制の特例措置） ・地方税法（固定資産・償却資産）の減免措置（税制上の支援措置） 	
地場農産物活用促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・酒類の製造免許の要件緩和（規制の特例措置） 	
パイオ炭（土壌改良材）による新農業モデル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の収集運搬処理の緩和（規制の特例措置） 	
里山自然体験プログラム事業	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行業3種の取得条件の緩和（規制の特例措置） 	
油脂酵母によるバイオマスエネルギー実証実験事業	<ul style="list-style-type: none"> ・農振除外手続きの緩和（規制の特例措置） ・農地転用許可の緩和（規制の特例措置） 	
木質バイオマス資源を活用した循環システムの構築事業	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の収集運搬処理の緩和（規制の特例措置） 	
自然エネルギーを利用したスマートビレッジ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・河川法の新規水利使用申請手続きの緩和（規制の特例措置） ・電気主任技術者の選任義務の緩和（規制の特例措置） 	
優良田園住宅を活用した交流・定住促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・農振除外手続きの緩和（規制の特例措置） ・農地転用許可の緩和（規制の特例措置） 	
農村村環境整備モデル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・農振除外手続きの緩和（規制の特例措置） ・農地転用許可の緩和（規制の特例措置） 	

地域活性化総合特別区域の指定申請書に記載した事業ごとの支援措置の要望

内閣総理大臣 殿

平成24年3月30日

南アルプス市長 中 込 博 文

地域活性化総合特別区域の指定申請書に記載した事業ごとの支援措置の要望を別紙の通り提出します。

別添11 指定申請書に記載した事業ごとの支援措置の要望

●基本事項

地方公共団体に関する情報	地方公共団体名	南アルプス市	国際・地域の別	地域	対象地域	山梨県南アルプス市「南アルプス国立公園」を除いた区域	計画期間	平成24年度～平成28年度（5年間）
総合特別区域の名称	競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区							

●国の財政支援を希望する事業

事業番号	事業名	事業内容	実施主体	所管省庁名	国の制度名	新規・拡充内容	新規・拡充内容	規制改革実現必要性の有無	備考	総事業費 (単位:千円)	2378,000		H24		H25		H26		H27		H28		
											うち、国費 (単位:千円)	941,000	事業費 (単位:千円)	国費 (単位:千円)	事業費 (単位:千円)	国費 (単位:千円)	事業費 (単位:千円)	国費 (単位:千円)	事業費 (単位:千円)	国費 (単位:千円)	事業費 (単位:千円)	国費 (単位:千円)	
4	バイオ炭(土壌改良材)による新農業モデル事業	木片や籾殻、麦殻を利用したバイオ炭を生成し、農地の土壌改良材として活用する新農業モデル事業を拠点施設のある農圃において実施。	農業振興公社 農業生産法人 関連民間事業者 市内農家 等	農林水産省				無		70,000	35,000							70,000	35,000				
5	油脂酵母によるバイオマスイエネルギー実証実験事業	酵母による油脂の大量生産の実証実験を産学官の連携で行う。この研究は、山梨大学にて現在推進。糖を油脂に変換し菌体内に多量に蓄積する酵母を利用したバイオディーゼルの生産に向けた取組み。食品廃棄物、廃棄果樹、遊休農地等を利用して栽培したヤコンを原料として利用した実証実験を行う。将来的には、環境負荷が極めて低い油脂の大量生産を可能とする事業を展開。	農業振興公社 産学官共同出資によるエネルギー事業専門会社 等	農林水産省 文部科学省				無		138,000	69,000	26,000	13,000	26,000	13,000	26,000	13,000	30,000	15,000	30,000	15,000		
6	木質バイオマス資源を活用した農業を中心とした循環システムの構築事業	果樹の剪定枝、間伐材等の林地残材をペレット等に加工し、農業用運葉や拠点施設などの冷暖房・給湯システムを実用化する事業を推進する。	農業振興公社、産学官共同出資によるエネルギー事業専門会社 等	農林水産省 経済産業省				無		200,000	100,000			50,000	25,000	50,000	25,000	50,000	25,000	50,000	25,000		

